

令和4年（2022年）1月7日
教育委員会資料
教育委員会事務局子ども・教育政策課

令和3年度 中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価（令和2年度分）の結果に関する報告書（案）

令和 年 月 中野区教育委員会

区民の皆様と共に取り組んでいくために

教育委員会は、政治的中立を確保し、地域の実情にあった教育行政を目的として設置された、首長から独立した合議制の行政機関となっています。教育委員会制度においては、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、教育長及び事務局は、教育委員会が定めた方針に基づき、広範かつ専門的な教育事務を執行することとなります。

中野区教育委員会では、平成29年3月に「中野区教育ビジョン（第3次）」を策定し、中野区の教育理念である「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」を実現するため、様々な取組を進めてきました。平成30年度から、その取組の成果について教育委員会として独自に点検・評価することとし、今年で4年目を迎えたところです。

教育事務の点検・評価は、教育に関する事務の管理及び執行について、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民の皆様への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。そして、評価結果を事業の見直しや改善につなげるPDCAサイクルを確立して区の教育行政を可視化することにより、より多くの区民の皆様から意見や提案などをいただき、共に協力して取り組んでいきたいと考えています。

令和2年度は小中学校の臨時休業をはじめ、区の教育活動のあらゆる面で新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けることとなりました。そのため、昨年度の本点検・評価では、特例的に令和2年4月～9月の新型コロナウイルス感染症に係る取組について評価して頂きましたが、本年度は残りの令和2年10月～令和3年3月の取組について評価して頂き、令和2年度の取組を網羅的に把握することが可能となりました。

評価結果を踏まえて、新しい日常における学校教育の充実を一層図ってまいります。

令和 年 月

中野区教育委員会

〈目次〉

I	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について	1
1	実施の概要	
2	実施の目的	
3	点検・評価の進め方	
(1)	実施方法	
(2)	評価の視点	
(3)	点検・評価の流れ	
(4)	自己評価	
(5)	重点項目	
(6)	学識経験者の知見の活用	
II	点検・評価結果について	
1	点検・評価に関する学識経験者の意見	
(1)	総評	4
(2)	外部評価委員からの講評	6
2	重点項目シート	
(1)	確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上	9
(2)	豊かな心を育む教育の充実（徳）	10
(3)	体力・運動意欲の向上（体）	11
(4)	外国語活動・英語教育の充実	12
(5)	健康の保持増進	13
(6)	特別支援教育への理解促進	14
(7)	いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化	15
	教育事務の点検・評価における重点項目一覧（令和2年度及び令和3年度）	16
3	新型コロナウイルス感染症に係る取組について	17
III	自己評価シート	
	目標Ⅰ「人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている」	20
	就学前教育の充実	21
	家庭の教育力向上へ向けた支援	22
	幼児期の特別支援教育の推進	22
	目標Ⅱ「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている」	23
	確かな学力の定着	24
	理数教育の充実	24
	外国語活動・英語教育の充実	25
	ICTを活用した学習指導の推進	25
	小中連携教育の推進	26
	特別支援教育への理解促進	26
	就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実	27
	発達障害教育の推進	27

教員の授業力向上	28
目標Ⅲ「自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている」	29
豊かな心を育む教育の充実	30
国際理解教育の推進	30
いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化	31
目標Ⅳ「子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている」	32
健康の保持増進	33
体力・運動意欲の向上	33
目標Ⅴ「保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる」	34
保幼小中連携教育の推進	35
家庭・地域と連携した教育	35
子どもの安全対策の推進	36
開かれた学校経営	36
目標Ⅵ「地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる」	37
区民の生涯学習活動への支援	37
目標Ⅶ「子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている」	38
歴史文化・伝統文化の保護、継承	39
図書館機能の充実	39
だれもが利用しやすい図書館の整備	40

【参考資料】

1 自己評価シート別紙	41
2 重点項目シート別紙	47
3 中野区教育委員会事務局組織図及び事務分掌	48
4 教育事務の点検・評価の実施に関する要綱	50

I 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について

1 実施の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、各地方公共団体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価（以下「教育事務の点検・評価」といいます。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

（参考）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施の目的

- 教育事務の点検・評価を行うにあたっては、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進します。
- 平成29年3月に策定した中野区教育ビジョン（第3次）の点検・評価についても、この教育事務の点検・評価と一体的に実施します。

3 点検・評価の進め方

（1）実施方法

教育事務の点検・評価は、毎年度別に定める要領に基づき、別に定める中野区教育ビジョンに掲げる成果指標及び取組内容の進捗状況等に係る評価票を作成することにより実施しました。また、外部評価委員会を設置し、当該委員会委員の知見を聴取しました。

(2) 評価の視点

- ① 中長期的な視点で点検及び評価を行うこと。
- ② 教育行政全般にかかる目標の体系に基づく課、施策及び事業の成果、効率性及び必要性について、横断した視点で点検及び評価を行うこと。
- ③ 数値等で表しにくい目標や成果についての、点検及び評価を行うこと。
- ④ 点検・評価結果を公表し、区民からの意見、提案等を求めることにより、透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。
- ⑤ 点検・評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクル（計画－実施－確認（評価））を確立すること。

(3) 点検・評価の流れ

- ① 教育委員会事務局による自己評価シートの作成
- ② 自己評価シートに基づく重点項目シートの作成
- ③ 新型コロナウイルス感染症に係る取組についてシートの作成
- ④ 外部評価委員会の開催（全4回 評価対象は重点項目シート及び新型コロナウイルス感染症に係る取組についてのシート）

(4) 自己評価

中野区教育ビジョン（第3次）第3章「教育ビジョンの目標体系と今後5年間の取組の方向性」の全ての項目を対象に自己評価シートを作成し、自己点検・評価を実施しました。

○教育ビジョン目標体系

- ・目標Ⅰ 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている
- ・目標Ⅱ 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている
- ・目標Ⅲ 自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている
- ・目標Ⅳ 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている
- ・目標Ⅴ 保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる
- ・目標Ⅵ 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる
- ・目標Ⅶ 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている

(5) 重点項目

中野区教育ビジョン（第3次）第2章「教育理念を実現するための視点」に基づき重点項目を設定し、外部の学識経験者による点検・評価を実施しました。

○令和3年度重点項目一覧

視点① 「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育		
重点項目	1	確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上
重点項目	2	豊かな心を育む教育の充実（徳）
重点項目	3	体力・運動意欲の向上（体）
重点項目	4	外国語活動・英語教育の充実
視点② 自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育		
重点項目	5	健康の保持増進
視点③ 一人ひとりを大切にする教育		
重点項目	1	確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上 ※再掲
重点項目	6	特別支援教育への理解促進
重点項目	7	いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化
視点④ 幼児期からの連続した教育		

(6) 学識経験者の知見の活用

本年度の点検・評価を行うにあたり、以下のとおり外部評価委員会を設置しました。

① 外部評価委員

氏名	所属等
和泉 徹彦	嘉悦大学経営経済学部教授
小松 郁夫	京都大学学際融合教育研究推進センター 地域連携教育研究推進ユニット特任教授
小宮山 郁子	目白大学人間学部児童教育学科教授

※敬称略、五十音順

② 外部評価委員会の実施

- ・ 第1回外部評価委員会 7月28日（水）
事業説明及び自己評価内容に係るヒアリング（1回目）
- ・ 第2回外部評価委員会 8月31日（火）
事業説明及び自己評価内容に係るヒアリング（2回目）
- ・ 第3回外部評価委員会 10月14日（木）
外部評価とりまとめ
- ・ 第4回外部評価委員会 12月3日（金）
外部評価結果報告及び教育委員会と外部評価委員による意見交換

Ⅱ 点検・評価結果について (学識経験者からの意見等)

1 点検・評価に関する学識経験者の意見

(1) 総評

① 外部評価による評価・改善

外部評価委員会では、各所管課が作成した重点項目シート（P9～）について、各所管課にヒアリングを実施したうえで評価を行った。

ヒアリングにおいては、各所管課が事業ごとの目標や成果指標を意識し、現状と課題の把握に努めながら取組が進められていることが確認できた。令和2年度は小学校における新学習指導要領の全面実施初年度であり、例えば小学校高学年では英語が「教科」として、中学年では外国語活動が導入され、新学習指導要領の趣旨を生かした形での外国語活動・英語教育の充実が図られているなど、新型コロナウイルス感染症による影響が生じている中においても、様々な新しい指導課題への取組が着実に実施されていることを確認することができた。

また、一人ひとりの子どもにとって「個別最適な学び」を保障するための取組が進められているほか、いじめへの対策、不登校傾向の児童・生徒の支援など学びの安全・安心のための取組についても、真摯にかつ積極的に対応が図られていることは、高く評価することができる。

さらに、令和2年10月に中野区立小学校で発生した学校給食における食中毒事故においては、細部にわたる原因究明や検証、情報の早期公表が行われたことが確認でき、保護者や周辺住民の不安の払拭につながったと考えられる。こうした情報の公表のほか、外部評価を通じて課題や成果を明確にし、公表していくことは、区の教育行政への信頼につながり、区民の協力を生み出すことに寄与するものと期待することができる。

一方で、各種取組の課題や今後期待する点については、重点項目シートの「外部評価意見」欄に述べるので、参照されたい。

② 新型コロナウイルス感染症に係る取組について

区立幼稚園・小中学校は前年度末に続き令和2年4月6日～5月31日の間、臨時休業になるなど、新型コロナウイルス感染症による影響とその対応についての点検・評価は、令和2年度の外部評価においても必要不可欠となっている。

臨時休業に伴うオンライン授業の実施やGIGAスクール構想の前倒しによる一人1台端末の配付等が急遽発生したことで、その対応が求められた教育委員会や学校教職員、そして子どもたちには大きな負荷が生じたと考えられる。それ以外にも臨時休業等の制約がある中で子どもたちの学びの保障や心理的ケア、新しい日常における体力向上・健康づくりなど、新型コロナウイルス感染症に付随する様々な課題が生じた難しい状況の中、中野区においては教育委員会と学校現場が懸命に取組を進め、子どもの学びを守ってきたことを高く評価したい。

一方で、この間において、差別や偏見の根絶など、人権の尊重の重要性がクローズアップされている。学校教育においては、人権尊重の心の育成のほか、新型コロナウイルスやワクチンに関する科学的な知識を学ぶ重要な機会と捉え、差別・偏見をなくすための指導充実に、適切に取り組んでいく必要があることを指摘したい。

③ 今後の課題について

こうした新型コロナウイルス感染症に係る取組が行われている中でも、教育において子どもたちの「知」、「徳」、「体」、その他様々な学びを確実に保障していくことは何よりも欠かせない基本であり、引き続き着実に取り組んでいくことが望まれる。その上で、令和2年度の小学校に続き、令和3年度には中学校で全面実施となっている新学習指導要領への対応や、一人1台端末の有効活用をはじめとする新しい課題に、明確な方策を立てて取り組んでいくことが求められる。

また、いじめ対策や不登校傾向の児童・生徒の支援は、取組を行って直ちに解決や成果につながるものではなく、粘り強く持続的に取り組んでいくことが必要である。

なお、取組の課題を把握し、見直し及び改善につなげることはもちろん大切であるが、各課での重点項目シートの作成においては課題のみに着目しがちであると見受けられる。課題だけではなく同時に成果についても重点項目シートに盛り込み、自己評価で掲げ、それをもとに成果が挙げた要因の分析等を行い、さらなる成果を期待する取組につなげることも外部評価の役割である。そのため、各課は自らの取組の課題だけでなく、成果にも着目することを意識してほしい。そして外部評価を「行う」ことだけを目的とせず、評価結果を1つのエビデンスとして、予算編成をはじめ様々な施策に反映していくことが必要である。それにより、教育委員会や学校の取組が一層改善し、中野の教育への区民からの信頼感や子どもたちの幸せな学校生活に結び付くといった循環の形成につなげてほしい。

④ 教育ビジョンの改訂に向けて

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体はもちろん、教育においても大きな変革が生じている。今後、感染が収束したとしても、新型コロナウイルス感染症が発生する前の状況へ単純に戻るのではなく、「ニューノーマル」な中での新しい学校教育を切り拓く必要があり、そのための新たな教育ビジョンを検討することが肝要である。

その新たな教育ビジョンは、今まで以上に統計データや業務上のデータ等の合理的証拠に基づいた政策立案（EBPM：Evidence-based Policy Making）の形が良いのではないかと考える。そのために、教育委員会の中にデータの収集や利活用を担える組織の設置や人材の育成を進めていくとともに、教育委員会や学校において、様々な施策に関わるデータの作成・収集にさらに力を入れてもらいたい。

あわせて、令和3年3月に改訂された中野区基本構想における理念を念頭に、中野区の教育がどのような形で実現できるのかビジョンとして示すことを期待している。

学びの継続と新しい様式を模索する

教育に関する事務の点検・評価に係る外部評価に取り組む4年目となった。継続して重点項目と新たな取組として外部評価の対象となった重点項目がある。「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育は「中野区教育ビジョン（第3次）」にも掲げられている重点項目であり、継続して取り組んでいる重点項目である。特別支援教育への理解促進といじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化は、学校の果たす社会的意義を示すためにも失敗の許されない重点項目でもある。

新たな取組の代表は新型コロナウイルス感染症に係る取組であり、令和2年度春先の全国的な学校臨時休業、その後の対面授業再開と各種行事の中止など、児童・生徒への影響はとても大きなものがあつた。中野区教育委員会が真摯に取り組んだことは昨年度の講評にも記した通りである。

経済学者であり社会保障の専門家でもある私としては、義務教育課程の2つの役割に注目する。一つは社会の発展に資する生産的な人材育成の過程を担うことであり、もう一つは相対的に不利な状況にある子どもの自立につながる支援の場である。後者は福祉と言い換えても良い。自立とは多義的な言葉で、生活のすべてにおいて支援が必要な子どもであっても、本人に選択肢があり能動的に方向を決められるなら自立に近づいたと見なすことができる。就学前の幼児教育・保育の段階においても幼稚園教育要領と3歳以上の保育所保育指針が共通化されたように、教育と福祉は不可分であり、相乗的な効果を目指した取組が求められる。特別支援教育に加えて、貧困家庭・海外にルーツを持つ子どもの家庭における教育を受ける環境作りに学校が積極的な役割を果たすことが期待される。

GIGA スクール構想が前倒しに実現したことで、一人1台端末が小中学校で配布された。経済産業省「未来の教室」で紹介されているようなデジタル教材の活用などに積極的な学校があり、これを機に保護者からの欠席連絡をデジタル化した学校もある。AI とロボットの時代に生きる子どもたちに必須のツールを整備する重要な施策だった。一方で、一部の家庭そして学校のネットワークアクセス環境が十分ではないというインフラ不足の問題も浮上した。学びの新たな様式を生み出すためのインフラ整備と教員研修の充実は欠かすことができない。さらに文部科学省が目指す「個別最適な学び」が“形式的な同一条件の保障にとどまるならば、選択の自由の拡大は格差の拡大につながっていく”（松岡亮二編著(2021)『教育論の新常識』中央公論新社、p59）おそれがある。これまで学校学区によって異なる保護者の社会経済的地位が教育格差につながらないよう学校教育現場での努力があつた。学びの新しい様式においても継続した取組が期待される。

最後に問題提起をしておきたい。中野区が継続してきた取組の一つに保幼小中連携がある。それぞれ就学・進学の際に壁を感じさせないための相互理解のプログラムとして高く評価されている。中野区立小学校を卒業した児童の約3割は区立中学校に進学していない。例えば小学4年生のときに中学受験という選択肢を知ることができれば、普段の学校教育では満足しない「個別最適な学び」につながる子どもがいるかもしれない。高等教育までを見据えた人生設計を親子で話し合うきっかけになるかもしれない。小中連携の別の角度の視点としてどう捉えるか、中野区の姿勢を問いたい。

教育改革の「ニューノーマル」を目指して

学びの質的転換・進化を支える教育行政の役割

この1年間、私たちは新型コロナウイルスの感染症拡大や社会・経済活動の停滞などが深刻化して、教育行政とそれに支えられた学校教育、生涯学習は大きな転換を余儀なくされ、「ニューノーマル」と称される、新しい世界、新しい地平を切り拓かなければならなかった。この難局に、中野区の教育はどのように対処して来たのか、また、その結果から、どのような成果と課題を見つけ出すことができたのか、今年度の評価は、ほぼこの1点に集約されると考えても問題はなからう。

社会の在り方が劇的に変わる「Society 5.0」時代が到来した今日、さまざまな活動形態だけでなく、円滑に機能していた組織構造も意思決定などの組織文化も急激な変化を余儀なくされた。コロナ禍では、社会全体での一体的な動きだけでなく、自治体や現場ごとの機敏な対応も重要となった。自主的・自律的な意思決定が機能しないと、当事者の間では不安と混乱が増長し、事態はますます深刻化する。本当にこの1年間は、誰にとっても、厳しく、ストレスが鬱積する1年間だったのではないか。

こうした状況の下にあって、点検・評価のそれぞれの重点項目を精査してみると、ほとんどの項目においても、おおむね目標に設定した諸課題をクリアーすることができており、各項目に関わった関係者、そしてそれを支えた教育行政、さらには何よりも状況をよく理解され、中野区民が一体感を持って難局に当たってきた状況が読み取れた。

先の中央教育審議会答申では、新学習指導要領の趣旨をさらに進化・深化させ、具体化させた分析と提言がなされているが、それを踏まえた「令和の日本型学校教育」のエッセンスが、中野区の学校と子供たちの間で、着実に成果を挙げつつあると認められる。教育委員会による教職員、管理職への支援もあり、さらには各学校での主体的な意思決定が適正になされていたものと認められる。

次なる新教育ビジョンを視野に入れて

幸いにしてというべきか、GIGAスクール構想が前倒しとなり、一人1台の情報端末を活用した新しい学びが本格始動していく。「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All（全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉）」を意味する。最近の動向を眺めると、イノベーションについての取組はある程度なされているが、グローバルに関わる視点を意識した改革の様子があまり見えてこない。

私見では「グローバル化」は語学教育重視などの狭い意味ではなく、多様性と協働を重視し、誰一人取り残さず、すべての学習者を大切にす思想、施策であると理解する。評価対象の全ての項目を視野に入れた、新しい教育の哲学をさらに深く盛り込んだ新教育ビジョンの準備をぜひ着実に進め、より高い次元での評価が得られることを期待したい。

人を育てる たゆまぬ歩み～その3～

学校のよさをつなげる

「中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の外部委員をさせていただき、3年目となった。本区の教育行政の確かな歩みに、学校の教育の力強い実施に、少しでもお役に立てれば…と思いながら仕事をさせていただいている。

さて、令和3年1月に、中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」が公表された。その中に、「当たり前のように存在していた学校に通えない状況が続いた中で、子供たちや各家庭の日常において学校がどれだけ大きな存在であったのかということが、改めて浮き彫りになった。『勉強が遅れることが不安』『部活を頑張りたいのに』『友達に会いたい』という子供たちの声が日本中にあふれた。」と述べられている。令和2年度は、中野区においても新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、教育委員会をはじめ関係部署、各学校の教職員の皆様が子どもの安全を第一にしながら、学校で必要な教育活動を展開するために日々力を注いでくださっている。本委員会で示されたコロナ対策の取組にかかわる資料は、それぞれの部署をつなぎ、「協働」「実施」「改善」等を重ねていることがよく分かるものである。このことに敬意を表すとともに、取組資料等を積極的に区民に伝えていくことも大切なことだと考えている。

つなげて向上する

本委員会では、今年度も重点項目7つに絞って「中長期的な視点」「課・施策を横断した視点」「数値では表しにくいもの」「今後の取組の方向性」で整理し、様々な施策や見えにくい教育成果を「見える化」している。その中からいくつか述べる。まず「確かな学力の定着/教員の授業力向上」の項目では、特に一人1台の端末の効果的な活用や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について、地道に実践し成果を積み重ねていることがわかる。社会の変化に伴って、学校は機能の充実も求められていることを、決して焦ることなく、また負担とせず着実に一步一步進むことが肝要だと考えている。次に「豊かな心を育む教育の充実」の項目では、教職員が家庭や地域、関連機関と連携して子どもたちを支えていることで区内の子どもたちが落ち着いている、と述べられている。学校が「豊かな人間性や社会性の育成」をすることは、社会の変化が大きなきだからこそさらに意識して取り組みたいことである。最後に「特別支援教育への理解促進」の項目、就学前から学校へ一人ひとりの特性や教育的ニーズを把握して対応していること、特別支援教室における指導の効果について理解が進んで利用も増えていることが挙げられている。インクルーシブ教育の目指すところをさらに意識して、障害の有無にかかわらず一人ひとりの子どもの状況をしっかり把握し、よりよい対応を考えるとともに、専門家等との連携を図りチーム学校で取り組むことを期待している。

今後も中野区の教育施策や学校の努力、その成果やよさが広がるとともに、さらに区民参画で教育が充実していくことを願って、微力ながら私も応援していこうと考えている。

2 重点項目シート

重点項目

1 確かな学力の定着（知）／教員の授業力向上

視点①③ 目標Ⅱ

令和2年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

○保幼小中の教員で構成された「学力向上検討委員会」を実施し、各校種が連携して学力に関する分析を行った。育成したい学力を共有し、授業改善について検討した。
 ○区学力調査の結果等から各校が課題解決に向けた授業改善プランを作成するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現のための授業方法の工夫・改善を推進した。
 ○個に応じた指導の更なる充実を目指し、学力向上を目的とした任期付短時間勤務教員の任用を継続した。また、個々の進度に応じた学習ができるようWEBドリル教材を導入した。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ○任期付短時間勤務教員(全校配置)による学習指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後学習教室 週4日以上の実施 ・長期休業期間の補充学習教室 5日以上の実施 ○保幼小中が連携した学力向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上検討委員会の開催、学力に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○区学力調査において、学力調査項目(全86項目)のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目の割合は、中野区教育ビジョン(第3次)で掲げた令和2年度達成目標である70.0%を上回る72.1%となった。 ○学力向上検討委員会を4回実施し、学力に関する課題と手だてについて、保幼小中の代表者が協働して検討することができた。
課・施策を横断した視点	<ul style="list-style-type: none"> ○生活援護課における「しいの木塾」との児童・生徒に係る学習状況等についての相互情報共有 ※「しいの木塾」(H27開始事業) ※しいの木塾は、就学援助世帯の小学6年生から中学3年生を対象とし、学習習慣の習得、学力向上及び全日制高校合格を目指している事業である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全区立中学校3年生における令和2年度末の進学率は、99.3%で、進路未決定者は6名であった。そのうち4名は4月以降に通信制高校等に進学を決めており、学力を原因として進学できない生徒はいなかった。 ※中学校卒業後の進路について 〔進路未決定生徒〕 R2年度末：6人 H27年度末：6人
数値では表しにくいもの	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した個別最適な学びの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒への一人1台端末を活用したニューノーマルの学習に関する保護者向けリーフレットの作成 ・WEB教材の導入 全小・中学生への活用 ○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○全児童・生徒にアカウントを配布し、個に応じた進度で学習できるWEBドリル教材を導入できた。 ○「学校教育向上事業」指定校の先進的な取組について、コロナ対策のために人数制限やオンラインの活用等の工夫を講じて発表会を実施することで、区内全校に周知できた。また教育指導訪問を実施した9校に対し、授業観察に基づいた授業改善の指導を行うことができた。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTを効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をバランスよく取り入れたニューノーマルの学習の充実を図る。ニューノーマルの学習に関するリーフレットを活用し、保護者に周知する。 ○保幼小中連携の視点で、学力向上のための取組を検討・実施していく。 ○マイスター研修制度を活用し、授業力の向上を、引き続き推進していく。 ○任期付短時間勤務教員を活用し、個の習熟に応じた指導の充実を図る。 	
外部評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ○特に小学校中学年で学ぶ内容は、その後に繋がる大事なものだが、一般的につまづいたまま大学に進学しているケースもある。短いスパンで到達度合いを測る等、学ぶ内容がしっかり定着するような取組を通じ、義務教育全体で学力を定着させていく必要がある。 ○区学力調査結果の分析から課題を明らかにし改善を講じるだけでなく、成果にも着目して共有・展開していくことが望ましい。分析にあたっては、教員の授業力と児童・生徒の学力の定着の関係性についても考えてみると良いのではないか。 	

令和2年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

○コロナ禍における心の状況を把握するため、アンケート実施や教職員によるチェックリストに基づいた児童・生徒の観察を適宜行った。また、新しい保幼小中連携教育の取組のうちのカリキュラム連携の4つの視点の1つに「心の教育」を位置づけ、計画導入期1年目の実践を行った。

○児童・生徒の自己肯定感や自己有用感・人権意識を育むために、「学校教育向上事業」の研究成果の共有や区指導資料「子どもたちの自信とやる気を高め居場所をつくるために」「人権教育推進資料」を作成し、配布・活用の啓発を行った。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<p>○東京都教育委員会の指定を受け、平和の森小学校が「人権尊重推進校」として1年目の研究成果をリーフレットにより発表</p> <p>○指導資料「子どもたちの自信とやる気を高め居場所をつくるために」の作成及び配布・活用</p> <p>※教育ビジョン(第3次)目標値 R2：小80%、中70% R7：小90%、中80%</p>	<p>○平和の森小学校の研究成果を共有することで、教員一人ひとりの人権意識を向上させるきっかけとなった。</p> <p>○各校で実施した児童・生徒質問紙における「自分にはよいところがありますか」の質問に、小学校R2：70.9%（R1：77.6%）、中学校R2：74.4%（R1：71.5%）の肯定的な回答を得た。</p>
課・施策を横断した視点	<p>○地域から要請のあったボランティア活動への各校児童・生徒の積極的参加</p>	<p>○各校で実施した児童・生徒質問紙における「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」に対する肯定的回答が中学校では高くなっている。</p> <p>小学校R2：54.5%（R1：57.3%、H30：56.8%） 中学校R2：49.0%（R1：42.4%、H30：41.6%）</p>
数値では表しにくいもの	<p>○生活指導主任会や四者協議会等を通じた継続的な問題行動等の未然防止の取組、早期対応についての協議及び指導主事による各学校への指導・助言の成果</p> <p>○「人権教育推進資料」を作成・配布</p> <p>○各校への新型コロナウイルス感染症についての正しい知識と対応等に関する指導の要請</p>	<p>○教職員が家庭や地域、関連機関と連携して児童・生徒を支えることで、区内の小・中学生は落ち着いているという報告を各校の校長から受けている。</p> <p>○「新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別意識の解消」など人権意識を育むための指導例を冊子や実践公開によって周知した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症を原因とするいじめの報告は、1件もなかった。</p>
今後の取組の方向性	<p>○児童・生徒の自己肯定感や自己有用感を高めながら、学校が全ての児童・生徒にとって安心できる居場所となるように指導・助言していく。</p> <p>○コロナ禍であっても、児童・生徒全員が主体的に活躍し、互いを認め合う機会をつくることで、児童・生徒一人ひとりが絆を感じとることができるような指導の充実を図る。</p>	
外部評価意見	<p>○児童・生徒の豊かな心を育むには、教育委員会や学校による取組はもちろん、児童・生徒を区民として捉え、区全体で総合的にサポートすることが大切であり、より連携して取り組んでほしい。</p> <p>○コロナ禍を通して人権尊重や差別・偏見の根絶の重要性がクローズアップされている。学校教育の場は人権尊重の心の育成のほか、新型コロナウイルスやワクチン等の科学的な知識を学ぶ重要な機会と捉え、差別・偏見をなくすための指導充実に具体的に取り組んでいく必要がある。</p>	

令和2年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

○就学前教育・保育施設において、「中野区運動遊びプログラム」及び「乳児期からの運動遊び」の活用を継続的に取り組み、身体を使って遊ぶことが楽しいと感じる経験を積み重ねる。

○体力テストの結果を分析し、新型コロナウイルス感染症の影響による体力の状況を把握した上で、学校での体力向上や健康教育の取組や家庭・地域への啓発に生かす。

○新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、各校において、児童・生徒の体力の維持を図ることができる取組を推進する。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<p>○乳幼児期から一貫した健康・体力づくり</p> <p>1 乳幼児期について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び」を実践 ・WEB配信による「運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び」の普及 <p>2 学齢期について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上研修の実施 ・新しい日常における体力向上の取組の工夫 	<p>○区立保育園の実施回数</p> <p>4歳児：マット遊び105、ボール遊び235 多様な動き882 計1,222回</p> <p>5歳児：マット遊び95、ボール遊び354 多様な動き900 計1,349回</p> <p>○WEB配信再生回数 410回</p> <p>○体力テストの結果で課題となっている「ボール投げ」の技能を向上させる取組や指導方法について参加した教員が話し合い、理解を深め各校へもち帰った。</p> <p>○なわ跳びやダンスなど、ソーシャルディスタンスを保って運動する様子が各校で見られた。</p>
課・施策を横断した視点	<p>○指導室と区立保育園主査会が連携して就学前教育・保育施設職員向けの「運動遊びプログラム」講演会を実施</p>	<p>○幼児期からの子どもの運動遊び習慣づくりへの理解を深めた。</p>
数値では表しにくいもの	<p>○感染症対策を講じた体育の授業や体育的行事の実施の効果</p> <p>○小学校1、2年生を対象とした「体づくりプログラム事業」</p> <p>○「夢・未来プロジェクト」の実施</p>	<p>○児童・生徒の運動する機会は減ったが体力テストの結果の特徴に変化が見られた。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響により例年のような体づくり運動の実施はできなかったが、児童にきめ細かな指導を展開することができた。</p> <p>○オリンピック・パラリンピアン講演の中で運動への関心を高め、夢に向かって努力する大切さを学ぶことができた。</p>
今後の取組の方向性	<p>○「運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び」のWEB配信を行い、地域の子育て家庭、保育園保護者の理解につなげる。</p> <p>○体力テストの分析から、新しい日常における体力向上の取組の重要性を改めて見直し、一人ひとりの児童・生徒の課題に合った指導を行えるようにする。</p> <p>○オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、保護者・地域との連携を図り、子どもたちが運動の日常化を図ることができる取組や環境を整えていく。</p>	
外部評価意見	<p>○オリンピック・パラリンピックを通じ、これまで注目されて来なかったスケートボード等の競技種目への関心が高まった。そうした競技種目への理解を引き続き深めることにも意義があり、学校での指導が難しい場合でも、区内で取り組める場所を明示して伝えてあげることが重要ではないか。</p> <p>○一人1台端末の活用による動画視聴等を通じ、スポーツアスリートの頑張る姿に触れることから生まれる関心や共感を、運動意欲の向上や自身の活動意欲向上につなげていくことも大切である。</p>	

令和2年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

○外国語を使ったコミュニケーションにより、言葉の大切さや豊かさ、日本語と外国語の違いに気付かせながら、多様性を認め合うことに気付かせていく。
 ○オリンピック・パラリンピック教育で育成する資質の一つに「豊かな国際感覚の醸成」がある。外国語科で学んだ日本と外国の文化の違いについて、他教科と関連させて学習できるようにする。
 ○学校に配置されているALTをきっかけとして、異文化を知ることの楽しさを味わわせていく。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<p>○小学校中・高学年における外国語活動及び外国語の指導力を高めるための研修の実施</p> <p>○全小学校の4年生児童を対象とした「TOKYO GLOBAL GATEWAY」でのオール・イングリッシュの環境での体験</p>	<p>○大学教授等を講師として招き、各校で指導・助言を行う英語教育アドバイザーを実施したことで、多くの学校で還元研修が行われたり、ALTとの連携をより深めて授業を行ったりする様子が見られた。</p> <p>○全小学校の4年生児童が、オール・イングリッシュの環境を体験し、それ以降の学習では、より意欲的になったという報告が各校から上がった。</p>
課・施策を横断した視点	<p>○東京2020大会が延期となったため、中学校3年生を対象とした令和2年度卒業生イベント「-Road to the future-」への参加を募集</p>	<p>○中学校9校がモザイクアートの一部となる学校紹介資料を作成し、オリンピック・パラリンピックへの参画の意識を育成に役立った。</p>
数値では表しにくいもの	<p>○小学校外国語活動の指導において各校の英語教育推進の中心となる教員等を対象とした小学校外国語活動研修の実施</p> <p>○英語教育アドバイザーによる授業研究等での指導及び助言（各小学校年間2回派遣）</p>	<p>○中野区教育マイスターによる模範授業や教科用図書の有効活用に関する講義を実施するなど、教員が指導内容について互いに理解を深め、専門性の向上につながった。</p> <p>○英語教育アドバイザーから専門的な指導助言を受けることにより、教員の指導力向上と授業改善につながった。</p>
今後の取組の方向性	<p>○英語の専科教員、中野区教育マイスター、英語推進教員等を活用し、中野区のモデルとなる外国語科の授業を区内に広めていく。</p> <p>○英語及びその他の外国語を活用して異文化の理解を深め、多様性を認め合いながら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成していく。</p> <p>○日本語以外の言語を母国語とする地域人材を活用し、様々な国々の文化や歴史の理解を推進することで、日本人としての誇りや自覚を育成していく。</p>	
外部評価意見	<p>○4技能をバランスよく身に付けることが大切だが、特に話す力を身に付けるには、しっかりとした話す中身を持つことが前提として必要であり、こうした観点を踏まえて外国語活動・英語教育に取り組んでほしい。</p> <p>○新学習指導要領により小学校高学年では英語が「教科」として、中学年では外国語活動が導入され、英語科での小中連携の重要性が増している中、新学習指導要領の趣旨を生かした形で外国語活動・英語教育の充実が図られている。</p> <p>○多様な文化・言語を持つ人々が集まる中野のまちという特性を生かし、語学のみではなく、グローバルな文化・言語に対する理解を深められるような外国語活動・英語教育を目指してほしい。</p>	

令和2年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

※令和2年度教育事務の点検・評価重点項目対象外

※令和3年度は、令和2年10月に中野区立小学校で発生した学校給食における食中毒事故を受け、重点項目とした。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<p>○令和2年10月に中野区立小学校で発生した学校給食における食中毒事故を受け、再発防止のため検討会を立ち上げ、事故の検証と対策について検討を行った。</p> <p>その結果を踏まえ、食数・クラス増、校舎移転などの環境の変化やアレルギー対応など学校給食全般に係る安全性の維持・向上に努めた。</p>	<p>○検証結果から、給食提供にかかる衛生管理、施設整備、感染症（疑いを含む）発生時の対応に原因があったとし、対策を定め、全小中学校へ周知した。特に学校が児童・生徒に異変を感じた際、迅速に対応する初動対応の目安を定めた。</p> <p>必要に応じ、既存給食室の活用に留まらず、工事が伴うものであっても可能な限り安全性を最優先に整備することとした。</p>
課・施策を横断した視点	<p>○児童・生徒に起きている異変には、様々な原因が考えられる。検討にあたっては、教育委員会事務局子ども・教育政策課及び学校教育課が事務局となり、学校職員、保健所職員、医師会からの協力を得て、専門的見地など様々な角度から検討した。学校教育課内の検討はもとより、子ども教育施設課等部内各課と連携し実施した。</p>	<p>○各所属で事案の報告を単独で受けた場合、感染症（疑い含む）等が発生していることがわからない場合があることが判明したため、情報共有ができるよう報告・相談のルートを新たに決めた。</p> <p>また、設備整備に当たっては、効率的な備品の設置や衛生的な施設の整備に関し、部内各課で連携して行った。</p>
数値では表しにくいもの	<p>○今回の食中毒においては、記録上で明らかな問題点は見受けられなかったが、何らかのヒューマンエラーがあったと考えられる。</p> <p>そのため、食材管理・調理工程における中心温度測定や作業動線の確認、記録及びコミュニケーションの徹底、学校の衛生管理体制、感染症等発生時の対応について検討し対策を定めた。</p>	<p>○ヒューマンエラーを防ぐために、調理工程での確認方法や給食調理器具の使用方法などの見直しや確認の徹底を図ることとした。</p> <p>また、全校で統一した対応をとれるよう、学校医や保健所に報告・相談する際に必要な情報の標準化を図るための様式を作成した。</p>
今後の取組の方向性	<p>○学校給食における食中毒事故を二度と起こさないためにも、学校における衛生管理体制の強化が必要となる。学校教育課の栄養士が巡回点検を行うほか、校内職員による検討会、学校給食衛生管理委員会などを定期的で開催することとした。また、必要に応じて安全で効率的な厨房機器の設置等施設面においても安全確保に努めることとする。</p>	
外部評価意見	<p>○食中毒が発生してからの対応だけではなく、防止のためにどのような対策を行っているか明示することにより、安心安全を与えることも重要である。</p> <p>○十分な加熱が難しい献立を単に取り止めるのではなく、設備や調理手順の見直し及び栄養士による衛生管理の点検の充実を図り、対応することが必要であり、他校でも徹底してほしい。</p> <p>○アレルギーを持つ児童・生徒の把握やアレルギー対応に関する研修の継続的かつ厳格な実施について、緊張感を持って徹底する必要がある。</p> <p>○健康の保持増進は生きていく上での基本であり、学校教育の中で児童・生徒や保護者と一緒になって取り組んでほしい。また、健康保持の上では怪我の防止も大切であり、学校設備の安全管理にも留意してほしい。</p>	

令和2年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

- 「特別支援教育推進のための方針」を定め、学校向けの特別支援教育説明資料を作成し、学校への協理解解を促進した。
- 中学校特別支援教室設置を進め、リーフレットや案内を保護者の視点でわかりやすく改訂した。
- 支援を要するすべての子どもと保護者に必要な情報を提供し理解を深めるため、学校生活支援シート作成について学校とすこやか福祉センターの役割を改めて整理・周知した。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校に特別支援教室設置を進めた。 ○特別支援教室の案内を活用して保護者に説明を行い、周知を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教室についての理解が進み、利用児童・生徒数が増加した。 令和元年度：小学校230人、中学校33人 令和2年度：小学校244人、中学校42人 利用児童・生徒が増えたことで、特別支援教室における指導の効果について、他の児童・生徒や保護者が知る機会が増えている。
課・施策を横断した視点	<ul style="list-style-type: none"> ○就学相談において、療育機関に子どもの状況資料の作成を依頼し、連携して子ども一人ひとりの特性やニーズを把握できるよう努めた（75件/104件）。 ○すこやか福祉センターと連携し、就学前の支援状況について就学する学校に申し送りを行った（小学校229件、中学校52件）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○療育機関が作成した専門的な資料を就学先の学校に提供することで、就学後の指導に活用している。 ○すこやか福祉センターからの申し送り内容を活用し、各学校で子どもの対応の工夫が行われている。
数値では表しにくいもの	<ul style="list-style-type: none"> ○学校生活支援シートの活用について周知し、就学相談で作成する就学支援ファイルと合わせて、学校での指導に有効に活用されるよう働きかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校、すこやか福祉センターから質問や相談がある等、学校生活支援シートの作成と有効活用について、教員の認識が深まりつつある。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○すこやか福祉センターや療育機関と相互理解を深めて、早期から発達支援や特別支援教育について保護者の理解を進められるよう、情報提供等を工夫する。 ○学校生活支援シートを見直し、有効活用及び事務の効率化を図る。 	
外部評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育に関する学識経験者から構成された、特別支援教育に関する専門家会議を設置し、特別支援教育への関わりの有無を問わず教員の間での理解を進めるとともに、特別支援教育に関わる教員に対する指導やサポートに取り組み、より充実した特別支援教育につなげてほしい。 ○教員や専門家が考える支援方法を捉えつつ、保護者としっかり協議をし、真に一人ひとりの児童・生徒にとって「個別最適な学び」の保障をしていく必要がある。 ○特別支援教育に関わる教員の力量向上が不可欠であり、教育委員会がサポートをしながら、継続的な研修等を通じ教員の力量向上を目指してほしい。 	

令和2年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

- 「中野区いじめ対応ガイドライン」を活用し、各学校にいじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対応等を周知し、いじめに対する教職員の意識改革を促した。
- 「中野区不登校ガイドライン」を活用し、各学校に不登校の未然防止、変化への気付き、初期対応、組織的対応等を周知することで、学校が生徒の居場所となるようにした。
- 中学生向けSNS相談窓口を設け、問題等の未然防止・早期発見につなげた。

	実施内容	成果
中長期的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ○「いじめ等、児童・生徒間の問題の未然防止と早期発見のためのアンケート」実施（年3回、追跡調査2回） →解消率、継続件数の把握 必要に応じた学校への指導・助言 ○年2回のいじめ防止研修の実施 ○教育相談研修の実施 ○指導資料「中野区不登校ガイドライン」の配布及び活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○再び悪口を言われるなどの嫌な思いをしていると訴える児童・生徒もいることから、簡単に解決・解消とせず、丁寧な指導や見守りを継続している。 ※ 認知件数 解消率 H30 1,078件 63.8% R1 1,071件 66.8% R2 859件 53.9% ○各学校におけるいじめや不登校への未然防止や早期対応に向けた組織的対応等を周知した。
課・施策を横断した視点	<ul style="list-style-type: none"> ○月1回の教育相談支援会議を通じた中野区の教育課題の解決に向けての教育相談室や教育支援室等との連携 ○調査（長期欠席、いじめ）を通じた実態把握及びスクールカウンセラーによる教育相談の実施やスクールソーシャルワーカーの派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育支援室においてフリーステップルーム、巡回支援、スクールソーシャルワーカーが一体となった支援を展開し、通室人数が増した。（R1：37人→R2：42人） ○支援が必要な家庭への迅速な派遣が可能となり、スクールソーシャルワーカーによる支援件数が増加した。（R1：89件→R2：123件）
数値では表しにくいもの	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ調査や長欠調査等の結果を比較・照合・分析することによる児童・生徒の問題行動等の数値の精査及び各校への指導・助言 ○新型コロナウイルス感染症を原因とした不登校やいじめの実態把握を行った。また、ICTを活用して学校と家庭をつなぎ、登校できない児童・生徒への支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○指導・助言により、各校が不登校の児童・生徒の対応をフリーステップルームやスクールソーシャルワーカーなどの関連機関と連携して行うようになるなど、支援体制が強化された。 ○ICTの活用により、学校からの支援の機会が増え、今まで不登校傾向にあった児童・生徒が登校できるようになったケースが見られた。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○中野区いじめ防止等対策推進条例の制定を受け、いじめ認知後の解決や解消に向けた対応を徹底する。また、作成したリーフレットを保護者に配布し周知する。 ○各校において児童・生徒を不登校にさせないための学校の中での居場所づくりや絆づくりに取り組んでいく。 ○教育支援室の分室の効果的活用、チーフスクールソーシャルワーカーの設置及びICTの活用等により、不登校児童・生徒への組織的支援をより強化する。 	
外部評価意見	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ対策と不登校傾向の児童・生徒支援が同一項目で扱われているが、不登校の原因はいじめに限られず、様々な要因が絡んだ多角的なものであることを学校が認識し、地域全体にも伝える必要がある。また、教育委員会においても、そうした視点を持って、さらに要因分析や対策の検討にあたってほしい。 ○いじめ対策や不登校傾向の児童・生徒支援の強化により、対応する教員への負担が偏らないよう、学校全体での組織的対応のほか、働き方改革や学校の機能のスリム化等の工夫も重要である。 ○悩みを持つ児童・生徒が教員へ気軽に相談でき、自己肯定感を高められるような支援に取り組んでいくことが必要である。 	

教育事務の点検・評価における重点項目一覧（令和2年度及び令和3年度）

令和2年度重点項目	令和3年度重点項目
確かな学力の定着（知）	確かな学力の定着（知）/教員の授業力向上
豊かな心を育む教育の充実（徳）	豊かな心を育む教育の充実（徳）
体力・運動意欲の向上（体）	体力・運動意欲の向上（体）
国際理解教育の推進	外国語活動・英語教育の充実
ICTを活用した学習指導の推進	健康の保持増進
いじめ・不登校対策の強化	特別支援教育への理解促進
就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実	いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化
保幼小中連携教育の推進	

※「ICTを活用した学習指導の推進」「保幼小中連携教育の推進」については、令和3年度重点項目とされていないため、令和2年度点検・評価結果を受けた対応は以下に記載する。

重点項目	ICTを活用した学習指導の推進
令和2年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応	
<p>○新型コロナウイルス感染症等の影響の中でも、学びを止めない環境整備とGIGAスクール構想への対応を着実に進める。</p> <p>○ICT教育推進リーダーを対象にした研修を実施し、各校のICT活用例を情報共有する。</p> <p>○教員のICT活用スキルに応じて、全校に授業支援ツールに関する校内研修を実施する。</p> <p>○区内のブロックごとに担当ICT支援員が各校を巡回したり、電話問合せ用のヘルプデスクを設置したりして学校を支援する。</p>	
重点項目	保幼小中連携教育の推進
令和2年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応	
<p>○各学校の教育課程に位置付け、学校経営の柱の一つとする。</p> <p>○各中学校区の第三者評価委員会において、保幼小中連携教育を踏まえた目標と評価内容を検討し、各校の経営目標に反映していくことで、各中学校区が共通した意識で15年間の継続した教育を行っていく。</p> <p>○保幼小中連携教育検討委員会で、次の段階の取組を「学力向上」「体力向上」「心の教育」「特別支援教育」の4つの視点に整理し、保幼小中の連携教育を推進することにした。</p>	

新型コロナウイルス感染症に係る取組				
	幼稚園	小中学校	学童、キッズ・プラザ、児童館	図書館
【令和2年】 3月	○3月2日午後～3月13日まで臨時休業、3月2日は午前保育・弁当あり ○3月16日～3月25日まで臨時休業延長。預かり保育は実施、修了式は規模縮小して実施	○3月2日午後～3月13日は臨時休業、3月2日は午前授業・給食あり ○3月16日～25日まで臨時休業延長 ★3月17日～3月24日まで、希望者に学年別学習指導を実施 ◇卒業式、閉校式は規模縮小して実施 ◇学年最終日3月25日は、時差登校により事務連絡や通知表の授与等を実施 ◇土日祝日の部活動中止 ■消毒用アルコール、マスク、小学校給食用手袋配布 ◇中1移動教室の中止決定	○【児童館】3月3日～25日 閉館 3月3日～5月30日 待機児童受入れ(14～18時) 3月26日～4月4日 時間を区切って限定開館 ○【キッズ・プラザ】3月3日～7日 閉所 3月3日～5月30日 待機児童受入れ(14～18時) 3月9日～25日 校庭のみ開放(14～17時) 3月26日～4月4日 時間を区切って限定開所 ○【学童クラブ】3月3日～4月4日 開所(8～19時)	○3月1日～4月7日まで図書サービスの一部休止 (予約した資料の受取・資料の返却・新規利用登録・利用者登録更新、インターネットサービスのみ可能)
4月	○4月6日～5月6日まで臨時休業、預かり保育は実施、入園式は延期	○4月6日～5月6日まで臨時休業 ★学年別補充学習教室は中止 ◇「校庭遊び場開放」「校庭の開放」中止 ◇部活動の中止 ◇入学式・始業式は規模縮小して実施 ◇4月7日～17日学童保育対象児童は、学童保育が行われる時間まで対応 ■マスクの配布 ★4～5月：学校HPの充実を学校に依頼、臨時休業中のオンライン学習等の推進について学校・保護者に通知 ◇定期健康診断の実施期間の延長を決定、学校へ周知	○【児童館】4月7日～18日 乳幼児親子のみ開放(10～12時) 4月21日～5月30日 学童クラブの居場所提供(9～14時) ○【キッズ・プラザ】4月6日～18日 校庭のみ開放(14～17時) 4月20日 臨時閉所 4月21日～5月30日 学童クラブの居場所提供(9～14時) ○【学童クラブ】4月6日～11日 開所(14～19時) 4月13日～5月30日 臨時閉室、特例のみ受入れ(14～19時)	○4月8日～5月25日まで休館(全サービス休止※ネット検索のみ可能)
5月	○5月31日まで臨時休業延長 ◇週1回以上の家庭への電話や訪問により子どもの状況を把握	○5月31日まで臨時休業を延長 ◇週1回以上の家庭への電話や訪問により児童・生徒の状況を把握 ◇5月11日～15日：小中個別連絡の実施(学校にて、1人10分程度) ◇臨時の校長会の実施(2回)：学校再開等について ★週1回分の時間割を学校ホームページに掲載 ◇「校庭遊び場開放」「校庭の開放」中止 ◇部活動の中止 ○中野区学校再開マニュアルの作成 ■マスク、ハンドジェル、フェイスシールド、中学校給食用手袋配布等の配布 ◇5月末・6月末に就学援助対象の児童・生徒に対し学校臨時休業中の昼食費支援 ★区立中学校2・3年生にタブレット端末・モバイルルーター貸与 ★中学校にGoogleアカウント配布 ★中学校におまかせ教室のアカウント配布 ★中学校先行でICT学習支援員の配置を開始 ◇小学校移動教室、音楽鑑賞教室、文化事業(連合音楽会、連合演劇発表会、英語学芸会)、体育事業(連合運動会、特別支援学級連合運動会)、職場体験、海での体験事業の中止決定	特記事項なし	○5月11日：各図書館の返却口開放(中野区役所、中野駅南口のブックポストは閉鎖のまま) ○5月26日：ネット予約開始、ブックポスト再開 ○5月27日：予約した資料の受取・資料の返却・新規利用登録・利用者登録の更新、インターネットサービスが可能になる
6月	○6月1日より再開。入園式は6月1日に実施 ○6月2日以降は、学年毎に登園日を設け、1学年を2グループに分けて保育。預かり保育は引き続き実施。 ■手指消毒ジェルの配布	○6月1日より再開。午前と午後に分けて授業 ◇6月8日より給食開始 ★6月15日より通常授業開始 ★区立中学校1・2年生及び区立小学校6年生にタブレット端末・モバイルルーターを貸与 ★小学校にGoogleアカウント配布 ★小学校におまかせ教室のアカウント配布 ★ICT学習支援員追加配置 ◇中野区中学校総合体育大会の中止決定 ■マスク、体温計、物品用アルコール等の配布	○【児童館】6月2日～13日 待機児童受入れ(8:30～18時) 6月16日～ 通常開館 ○【キッズ・プラザ】6月1日～6月13日 待機児童受入れ(8:30～18時) 6月15日～ 通常開所 ○【学童クラブ】6月1日～12日 分散登校に応じて8時～19時開所 6月13日～ 通常開所(下校後～19時)	○6月1日：書架への立入り、OPAC(館内検索機)の利用可能になる ○6月15日：閲覧席の利用(半数程度)、利用者用パソコンが利用可能になる ○6月23日：対面相談、お話し会等事業以外のサービスが利用可能になる ※閲覧席は半数程度
7月	■新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について通知 ○夏季休業：7月21日～8月31日	★7月21日～8月7日(夏季午前授業)：午後の時間を活用したオンライン学習指導推進 ★ICT学習支援員追加配置 ■新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について通知 ■手指消毒ジェルの配布	特記事項なし	■清掃・消毒・換気の徹底、飛沫対策のためのビニールシートの設置 ■職員のマスク着用徹底、ビニール手袋の使用 ■返却された資料の消毒 ■利用者への周知(HP、館内表示) ■7月22日に「感染症防止徹底宣言ステッカー」の取得、東京都感染拡大チェックシート(図書館編)による再チェック等を指示
8月	特記事項なし	◇夏季休業：8月8日～31日 ★区立中学校1～3年生及び区立小学校6年生の追加利用希望者にタブレット端末・モバイルルーターを貸与 ★家庭学習、宿題、補習学習等で「おまかせ教室」等を活用。必要があればグループミーティングを夏季休業中の交流に活用。 ★区ICT研修、都オンライン学習の推進のための指導者講習会の実施 ★ICT学習支援員追加配置 ◇修学旅行の中止決定 ■マスク、逆性石鹸等の配布	特記事項なし	特記事項なし
9月	特記事項なし	■手指用アルコールを希望校へ配布 ○9月の土曜授業は公開しない旨を通知 ★オンライン学習の取組状況と今後の展望について定例校長会で周知	特記事項なし	特記事項なし

○軽井沢少年自然の家：令和2年4月8日～5月6日まで休館。5月31日まで休館延長。7月1日より再開(6月19日より予約開始)。

外部評価意見(令和2年度評価結果)
○時系列で各施設の取組を一覧にすることで、教育委員会、学校、関係機関が連携を取りながら刻々と変化する状況に対して機動的に対応してきたことが確認できた。成果の評価にはもう少し時間を要するが、関係者が協働しながら取り組まれたことは「評価」できる。また、こうした取組について、区民に対して説明責任を果たしていくことも重要である。
○この時期に記録を整理し、公表された意義は大きい。整理することで見えてきたことを今後に生かしてほしい。
○新型コロナウイルス感染症対策の取組は、広い意味ではパブリックサービスのあり方として問われている。今後、予期しない未曾有のリスクに対して、子どもたちの安全・安心を確保した上で教育活動をするために、学校がどう対応すべきかを関係機関と連携・情報交換をしながら、教育委員会としてサポートしてほしい。
○新型コロナウイルス感染症について学校がすべきことは、子どもの発達段階に応じて科学的、医学的正しい知識を理解させ、それに基づいて行動することを教えることである。人間とウイルスとか、病原菌とか生命そのものに関する学びや、総合的に自分の命や安全を守るための学習内容がまだまだ整理されていないと感じる。新型コロナウイルス感染症の問題に対する対策という課題への対応を通して、真理や科学的な事柄をしっかり教えていくという学びのあり方を確立し、その学びのプロセスに取り組んでほしい。

	幼稚園	小中学校	学童、キッズ・プラザ、児童館	図書館
【令和2年】 10月	<p>★可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い学習活動から工夫して実施</p> <p>★遠足等は、できるだけ徒歩または換気に留意した貸し切りバスで実施する。公共交通機関を利用する場合には、できるだけ混雑する時間や混雑する方向への移動を避けて、交通経路や見学場所を選ぶようにする。</p> <p>◇全幼児が1つの会場に集まる行事は開催しない。</p>	<p>★おまかせ教室の利用期間を3月末に延長。</p> <p>★貸与中のタブレット端末の貸与期間を2月末、モバイルルーターの貸与期間を3月初旬に延長。</p> <p>★ICT学習支援員の、複数校兼務を開始。</p> <p>■就学時健康診断用非接触型体温計、アルコール、手袋、飛沫感染防止ビニールシートの配布。</p> <p>★可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い学習活動から工夫して実施</p> <p>★校外学習・遠足等は、できるだけ徒歩または換気に留意した貸し切りバスで実施する。公共交通機関を利用する場合には、できるだけ混雑する時間や混雑する方向への移動を避けて、交通経路や見学場所を選ぶようにする。</p> <p>◇全児童・生徒が1つの会場に集まる行事は開催しない。</p> <p>◇10月の土曜授業は、各校の状況に応じて、密にならないように工夫し、保護者等へ公開を行うことを可とした。</p> <p>■職員用マスクの購入・配布</p>	<p>■新型コロナウイルス感染拡大防止のための文書を作成し、児童館、キッズプラザ等の施設に周知</p> <p>【周知内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンドソープ、手指消毒液を常時設置し手洗い、手指消毒を徹底する ・できる限り2方向の窓を常時開放し、1時間ごとに10分換気をする ・施設設備・おもちゃの消毒の徹底 ・職員のマスク着用・検温の徹底 <p>■課で所管する各施設で使用する消毒液の購入・配布</p>	<p>○お話し会等事業の再開</p>
11月	<p>★可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い学習活動から工夫して実施</p> <p>★遠足等は、できるだけ徒歩または換気に留意した貸し切りバスで実施する。公共交通機関を利用する場合には、できるだけ混雑する時間や混雑する方向への移動を避けて、交通経路や見学場所を選ぶようにする。</p> <p>◇全幼児が1つの会場に集まる行事は開催しない。</p>	<p>◇修学旅行の代替事業の実施決定</p> <p>◇中学校移動教室の実施方法の変更決定（2泊3日から日帰りに）</p> <p>◇全児童・生徒が1つの会場に集まる行事は開催しない。</p>	<p>■窓口に透明シートを設置</p> <p>■課で所管する各施設で使用する非接触型体温計、液体手洗い石けんの購入・配布</p>	<p>特記事項なし</p>
12月	<p>★遠足等は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施を原則とする。やむを得ず公共交通機関を利用する場合でも、通過も含め都心方面への移動は避ける。</p> <p>◇全幼児が1つの会場に集まる行事は開催はしない。保護者が参観する場合は、時間と集団を今まで以上に厳密に指定したり、別空間で映像を視聴したりする等、密にならない場合のみ可とする。特に、教室に保護者を入れることは避ける。</p>	<p>◇小・中学校連合作品展の実施方法変更の決定（なかのゼロでの展示開催からインターネットを利用したオンライン開催）</p> <p>■空気清浄機を保健室用に配置。</p> <p>★校外学習・遠足等は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施を原則とする。やむを得ず公共交通機関を利用する場合でも、通過も含め都心方面への移動は避ける。</p> <p>◇全児童・生徒が1つの会場に集まる行事は開催はしない。保護者が参観する場合は、時間と集団を今まで以上に厳密に指定したり、別空間で映像を視聴したりする等、密にならない場合のみ可とする。特に、教室に保護者を入れることは避ける。</p> <p>◇土曜授業については保護者等への公開を行わない、または行う場合にも児童・生徒と同一の空間を共有する公開にはしないこととする。</p>	<p>■課で所管する各施設で使用する手指アルコール消毒液・使い捨てビニール手袋・ペーパータオルの購入・配布</p>	<p>特記事項なし</p>
【令和3年】 1月	<p>★グループや少人数による話し合い活動等の感染の原因になりうる活動は行わない。また、合唱・合奏や調理実習、身体接触を伴う活動は行わない。</p> <p>★遠足等は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施のみとする。</p> <p>◇保護者・地域関係者等の公開・参観は行わない。</p>	<p>★中学校：校内学習系ネットワークのLANケーブルと無線APの更新。</p> <p>★各教科等における授業について、グループや少人数による話し合い活動等の感染の原因になりうる活動は行わない。音楽の授業等での合唱・合奏、家庭科の授業等での調理実習、体育・保健体育の授業等での身体接触を伴う活動は行わない。</p> <p>★校外学習・遠足等は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施のみとする。</p> <p>◇給食や休み時間における感染症予防策の徹底</p> <p>◇保護者・地域関係者等の公開・参観は行わない。</p> <p>◇緊急事態宣言中は、部活動を実施しない。</p> <p>■希望のあった学校にパーテーションを購入</p>	<p>■職員のデスク間にアクリル板を設置</p> <p>■課で所管する各施設で使用するアルコール消毒液の購入・配布</p> <p>■緊急事態宣言下における各施設での運営の際の注意点等の周知</p> <p>【周知内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者・職員への検温の実施 ・30分に1回、窓を全開し、喚起をする ・人が密集してしまう活動は、時間差を設ける 	<p>○1月8日～2月7日まで開館時間の短縮（中央図書館_9時～20時）</p> <p>○お話し会等事業の中止</p>
2月	<p>★グループや少人数による話し合い活動等の感染の原因になりうる活動は行わない。また、合唱・合奏や調理実習、身体接触を伴う活動は行わない。</p> <p>★遠足等は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施のみとする。</p> <p>◇保護者・地域関係者等の公開・参観は行わない。</p>	<p>★校長会で一人1台端末の納品までのスケジュールや準備事項を周知。</p> <p>★小学校：校内学習系ネットワークのLANケーブルと無線APの更新。</p> <p>★中学校：一人1台端末納品。</p> <p>★各教科等における授業について、グループや少人数による話し合い活動等の感染の原因になりうる活動は行わない。音楽や体育・保健体育、家庭科等の授業での合唱・飛沫感染の可能性がある合奏、身体接触を伴う活動、調理実習等の活動は行わない。</p> <p>★校外学習・遠足等は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施のみとする。</p> <p>◇給食や休み時間における感染症予防策の徹底</p> <p>◇保護者・地域関係者等の公開・参観は行わない。</p> <p>◇学校の実態に応じて、2月22日(月)以降は部活動を再開してもよい。ただし、緊急事態宣言中は18時までには生徒を完全に下校させること。</p>	<p>■課で所管する各施設で使用する自動手指消毒器・消毒液・使い捨てビニール手袋の購入・配布</p>	<p>○閉館時間短縮の期間を延長（3月7日まで）</p>
3月	<p>★グループや少人数による話し合い活動等の感染の原因になりうる活動は行わない。また、合唱・合奏や調理実習、身体接触を伴う活動は行わない。</p> <p>★遠足等は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施のみとする。</p> <p>◇保護者・地域関係者等の公開・参観は行わない。</p> <p>◇修了式の中で合唱・合奏、集団での呼びかけ等は行わない。</p> <p>◇緊急事態宣言下では、式典に向けた練習だけでなく、合唱・合奏等、飛沫感染の可能性がある活動は行わない。</p>	<p>◇卒業式、閉校式は規模縮小して実施</p> <p>★小学校：一人1台端末納品。</p> <p>★各教科等における授業について、グループや少人数による話し合い活動等の感染の原因になりうる活動は行わない。音楽や体育・保健体育、家庭科等の授業での合唱・飛沫感染の可能性がある合奏、身体接触を伴う活動、調理実習等の活動は行わない。</p> <p>★校外学習・遠足等は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスでの実施のみとする。</p> <p>◇給食や休み時間における感染症予防策の徹底</p> <p>◇保護者・地域関係者等の公開・参観は行わない。</p> <p>◇卒業式の中で合唱・合奏、集団での呼びかけ等は行わない。</p>	<p>■課で所管する各施設で使用する手指消毒用アルコール・手荒れ用液体石けん・使い捨てカウンタークロス購入・配布</p>	<p>○開館時間を通常に戻して再開（3月22日）</p>

※■手指用アルコール等を希望校へ適宜配布、各学校予算で適宜感染対策物品を購入

外部評価意見	<p>○オンライン授業については、受動的に視聴するだけになりがちであるが、飽きが生じず効果に繋がるものを目指し、活用の方向性を探ってほしい。あわせて、感染が収束に向かったときに、単純に新型コロナウイルス感染症の感染拡大前へ戻るのではなく、これまでの取組で得られた知見やスキルを踏まえ、オンライン授業のほか不登校傾向の児童・生徒の支援強化等の様々な場面で一人1台端末を活用していけるよう、施策を考えておく必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて、学校が学校行事や校外学習等の対応について原則的な判断ができるよう、教育委員会で支援することが望ましい。また、学校には児童・生徒に対するケアも求められているが、学校の負担を軽減できるようなサポートを教育委員会で担ってほしい。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に係る取組を通じ、危機管理対応やこれまで当たり前に行ってきた行事・諸活動等の見直し等の教訓・知見が得られていると考えられる。本資料のように取組をまとめたことには大きな意義があり、取組が続く中、引き続きまとめていくことともに知見をしっかりと継承し役立ててほしい。</p>
--------	--

Ⅲ 自己評価シート〈自己評価項目一覧〉

目標Ⅰ 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている

- ①就学前教育の充実
- ②家庭の教育力向上へ向けた支援
- ③幼児期の特別支援教育の推進

目標Ⅱ 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている

- ①確かな学力の定着
- ②理数教育の充実
- ③外国語活動・英語教育の充実
- ④ICTを活用した学習指導の推進
- ⑤小中連携教育の推進
- ⑥特別支援教育への理解促進
- ⑦就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実
- ⑧発達障害教育の推進
- ⑨教員の授業力向上

目標Ⅲ 自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている

- ①豊かな心を育む教育の充実
- ②国際理解教育の推進
- ③いじめ・不登校対策の強化

目標Ⅳ 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている

- ①健康の保持増進
- ②体力・運動意欲の向上

目標Ⅴ 保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる

- ①保幼小中連携教育の推進
- ②家庭・地域と連携した教育
- ③子どもの安全対策の推進
- ④開かれた学校経営

目標Ⅵ 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をととしての社会参加が進んでいる

- ①区民の生涯学習活動への支援

目標Ⅶ 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている

- ①歴史文化・伝統文化の保護、継承
- ②図書館機能の充実
- ③だれもが利用しやすい図書館の整備

目標 I		担当					
人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている		指導室/子育て支援課/子ども特別支援課/ 保育園・幼稚園課/育成活動推進課/ 地域活動推進課					
<p>【目指す姿】 ○子どもたちは、遊びや集団生活の中で豊かな体験を通じて、人と関わる力や学びに向かう力、思考力・判断力・表現力を育み、生きる力の基礎を身に付けています。 ○特別な支援が必要な子どもが、安心して幼稚園や保育施設での生活が送れる環境が整備されています。</p>							
<p>【令和2年度目標】 ○区内全ての就学前教育・保育施設を訪問し、「就学前教育プログラム（理論編）」を踏まえた根拠ある教育・保育についての具体的な指導・助言をすることにより、全施設で質の高い教育・保育が展開されている。 ○区内全ての就学前教育・保育施設に対し、本区の教育・保育の共通目標等を示し、各施設にて小学校への円滑な接続を目指した教育プログラムを展開することにより、全ての子どもたちが安心して就学を迎えている。 ○家庭・地域・学校が一体となって連携し、教育環境や支援環境を整えることによって、発達の課題を抱える子どもたちは一貫した支援を受けている。</p>							
成果指標		28実績	29実績	30実績	R1実績	R2実績	令和2目標値
①	幼児の発達をとらえた意図的・計画的な指導を行っていると感じている保護者の割合	96.5%	96.5%	96.6%	96.4%	96.1%	100.0%
<p>【要因分析】 ○区立幼稚園2園の保護者アンケート結果である。肯定的評価が毎年度96%を超え、一定の高い状況が続いている。就学前プログラムやアプローチカリキュラム等の様々な教育活動について、登・降園時の担任からの報告や園内の掲示等を通じて具体的に説明されている。また、毎月配布している園だよりには年齢ごとの保育のねらいが明記され、幼児の実態に応じたきめ細かな指導が行われていることが、広く周知されている。</p>							
②	就学前の集団生活を通して社会性の基礎が培われていると感じる児童の割合	88.1%	85.5%	79.0%	86.5%	85.2%	92.0%
<p>【要因分析】 令和2年度実績は前年度比で1.3ポイント減少して85.2%となった。社会性の基礎は地域や年齢の違う友達との触れ合いの中で培われるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年度当初に2か月近く臨時休園し、開園後も地域との交流や保育園内の交流の機会を大幅に制限したことが影響したものと考えられる。</p>							

取組の方向性		
目標Ⅰ① 就学前教育の充実		
<概要> ○生きる力の基礎となる基本的な生活習慣や社会性を身に付ける ○就学前教育の質の向上を図る ○園児が円滑に小学校生活に適応できるようにする ○さまざまなライフスタイルの家庭が幼児教育を受けられる環境を整備する		
令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○区内認可保育所・認定こども園・認証保育所・区立幼稚園の園長・施設長を対象に「中野区教育・保育情報交換会」を実施 ○区内保育施設職員を対象に研修を実施 ○「保育の質ガイドライン」を周知 ○就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）の活用のため、就学前教育連携通信に具体的な活用事例を掲載 ○教育・保育部会及び運動遊び部会による、合同研究の実施 ○保幼小中連携の学びの機会とする有識者を招聘した講演会の実施	○全3回実施（5回予定のところ新型コロナウイルス感染症の影響で2回中止） ○実施回数31回 参加人数1,229人 ○「保育の質ガイドライン」研修を実施 実施回数13回 参加人数574人 ○巡回訪問を287回実施（機会を捉えて活用を推進） ○両部会28名が各5回の研究に参加（「合同研究報告書」を作成し、区内の就学前教育・保育施設に研究成果を還元） ○全3回、合計118名参加	今後の課題・改善点、達成手段・方法 ○「保育の質ガイドライン」リーフレットを作成し、保護者に向けた周知 →各保育施設で「保育の質ガイドライン」の保育実践を進め、改訂に向けた実践事例集作成 ○就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）の活用の啓発 →概要版リーフレットを各校・各園に配布し、様々な連携の取組の資料としての活用を啓発 ○合同研修で学識経験者による演習や実技を伴う学びの充実 →演習方法の充実と会場の確保 ○15年間の円滑な学びの連続性を踏まえた指導の充実 →保幼小中連携教育研修や4つの委嘱委員会での協議及び実践

目標 I ② 家庭の教育力向上へ向けた支援		
<概要> ○家庭の教育力向上に向けた取り組みを進める ○家庭への相談支援の充実や地域との交流促進を図る ○育児不安の解消を図る		
令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○「保育の質ガイドライン」に基づく保育実践により、保育の質の向上を図った。 ○子ども総合窓口のワンストップ対応や子育て支援情報の提供を実施 ○乳幼児親子の居場所づくりや乳幼児の一時預かりを実施する育成団体の活動への助成の実施	○「保育の質ガイドライン」に基づく保育実践により、保育の質の向上を図り、子育て家庭の支援につなげた。 ○子ども総合窓口のワンストップ対応とともに、すこやか福祉センターや子ども家庭支援センター等の相談機関への引継ぎや子育て支援情報の提供を行うことで、育児不安の解消を図った。 ○乳幼児親子の居場所やひろばの開設によって、親子の交流などが促進され、育児不安の解消が図られている	○「保育の質ガイドライン」のリーフレット作成により、中野区の保育の質への保護者理解へつなげる。 ○子育て支援の取り組みとして「運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び」の動画配信を進める。 ○母子保健・健診システムの運用によるきめ細やかな情報連携を基礎とする相談支援の充実とともに、子育て支援情報の配信方法の改善を図る。 ○活動支援助成の一層の周知を図ることで助成の申請及び交付団体の増加に繋げ、乳幼児親子の交流機会等の充実を図る
目標 I ③ 幼児期の特別支援教育の推進		
<概要> ○特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期対応を図る ○保護者や地域に対し、特別支援教育の啓発・理解を促進する ○教職員や保育士に子どもの支援方法について助言する ○幼稚園等における特別な支援が必要な子どもの受け入れを促進する		
令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○保育園入所時面接 124人 ○発達調査 369人 ○医療的ケア児保育を区立保育園2園で開始した。	○特別に支援の必要な子ども 224人 ○医療的ケア児の保育を実施し、令和3年度に南部地域で新規開設するための検討、準備を進めた。 ○「特別な支援を必要とする子どもへの対応」や「医療的ケア児の保育について」の研修を実施した。	○発達に課題のある園児への対応や発達調査、養育支援において保育所を支援する保育ソーシャルワーク事業を開始する。 ○南部地域で医療的ケア児の保育を1園新規開設する。

目標Ⅱ		担当					
子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている		指導室/学校教育課/子ども特別支援課					
<p>【目指す姿】</p> <p>○子どもたちは、基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに、さらにこれらを活用する学習をとおして、自ら学び考える力や、思考力・判断力・表現力などを身に付けます。</p> <p>○特別な支援を必要とする子どもたちを含めたすべての子どもたちが、個々の教育的ニーズに応じた教育と、成長過程に応じた一貫した支援を受け、その可能性を伸ばしています。</p>							
<p>【令和2年度目標】</p> <p>○習熟度別少人数指導等の一人ひとりに応じたきめ細やかな指導及び任期付短時間教員やICT機器の活用により、「分かる」「できる」授業が展開され、児童・生徒の学力が高まるとともに、学習習慣が身に付いている。</p> <p>○家庭・地域・学校が一体となって連携し、教育環境や支援環境を整えることによって、発達の課題を抱える子どもたちは一貫した支援を受けている。【再掲】</p> <p>○巡回指導による特別支援教室での指導・支援が充実することにより、発達障害に対する教員及び児童・保護者の理解が進んでいる。</p> <p>○関係機関との連携及び専門的知見に基づく相談機能を強化することにより、障害のある児童・生徒はその能力を最大限に伸ばすことができる適切な教育環境を選択し学んでいる。</p>							
成果指標		28実績	29実績	30実績	R1実績	R2実績	令和2目標値
①	児童・生徒の学力調査の結果（全86項目のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目の割合）	60.5%	62.8%	66.3%	55.8%	72.1%	70.0%
<p>【要因分析】</p> <p>○児童・生徒が目標値を達成した項目の割合は過去4年間を上回り、令和2年度目標の70.0%に達した。要因としては、例年の4月上旬ではなく臨時休業期間を考慮して9月に実施したこと、感染症対策のために話し合い等の活動が制限される中で、区学力調査で問われるような知識・技能を定着させる学習に多くの時間を費やせたことが挙げられる。知識・技能を維持しつつ、思考力も身に付ける学習スタイルを目指していく必要がある。</p>							
②	学校は「特別支援教育や発達障害等に関して保護者への説明を行っている」と考える保護者の割合	小学校 62.6%	小学校 59.5%	小学校 59.6%	小学校 48.4%	小学校 50.6%	75.0%
		中学校 54.0%	中学校 53.9%	中学校 52.6%	中学校 48.6%	中学校 48.6%	
<p>【要因分析】</p> <p>○特別支援教室の利用にあたっては、通常学級においてどのような支援ができるかなど、より具体的な支援方法を保護者に説明できるよう各校が工夫している。</p> <p>○一方で、保護者への説明は、学校だよりや拠点校だよりで行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響で、保護者が実際に参観したり、説明を受けたりする機会が少なく、割合の大きな上昇が見られなかった。</p>							
③	中野区学力に関わる調査結果	※「【参考資料】1 自己評価シート別紙」参照（41ページ）					
<p>【要因分析】</p> <p>※「【参考資料】1 自己評価シート別紙」参照（41ページ）</p>							

取組の方向性		
目標Ⅱ① 確かな学力の定着		
<p><概要> ○一人ひとりの個性や可能性を伸ばす ○一人ひとりの学習状況に応じたきめ細やかな指導を展開する ○児童・生徒が主体的に学習に取り組む習慣を身に付ける</p>		
令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○習熟度別少人数指導の充実や放課後等における補充的な指導等による一人ひとりの学習状況に応じた教育の展開</p> <p>○「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業改善</p> <p>○学校ホームページを活用した学習支援や学習者用タブレット端末を効果的に活用した学びの展開</p>	<p>○全校で放課後学習教室等を実施、任期付短時間勤務教員を活用し、個に応じた指導を行った。</p> <p>○区学力調査において、7割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目数が改善された。(R1:48項目⇒R2:62項目)</p> <p>○各校が「主体的・対話的で深い学び」を視点とした学力向上への取組を記載した授業改善プランの作成とホームページへの公開を行った。</p> <p>○家庭学習支援として、学校ホームページに時間割や学校での学習の内容を掲載した。また、WEB教材を活用した指導を行った。</p>	<p>○任期付短時間勤務教員の指導力向上に向けた研修会の充実</p> <p>○ICTを活用した個別最適な学びのための教材等の導入及びそれらを活用した指導の充実</p> <p>○「主体的・対話的で深い学び」を視点を踏まえた、各校における児童・生徒一人1台端末の活用方法を記載した各教科の指導計画の作成及び実施</p> <p>○各校のICT教育推進リーダー教員を育成するための研修会の充実</p>
目標Ⅱ② 理数教育の充実		
<p><概要> ○児童・生徒の理科や化学に対する興味関心を高める ○算数・数学においては、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る</p>		
令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○中野区小学生科学展のオンライン実施</p> <p>○学習指導要領対応の理科実技研修の実施</p> <p>○算数・数学の習熟度別少人数指導の充実</p>	<p>○昨年度は新型コロナウイルス蔓延防止の観点から、中野区小学生科学展をオンラインで開催した。小学校15校が参加し、児童の理科に対する興味・関心を高めることができた。</p> <p>○マイスター教員、企業と連携して、実技研修を行い、小学校11名、中学校12名の参加があった。</p> <p>○全小・中学校において算数・数学の習熟度別少人数指導を実施した。東京ベーシック・ドリルを活用し、基礎的・基本的な学習内容の定着が見られた。</p>	<p>○理科教育における観察や実験等の学習活動の充実 →ボランティア等の地域人材を活用した観察・実験をしやすい環境の整備</p> <p>○学習指導要領で追加されたプログラミング教育等の実験について、指導方法に関する研修会を実施する。</p> <p>○東京方式習熟度別指導ガイドラインを活用した少人数指導研修を実施する。</p>

目標Ⅱ③ 外国語活動・英語教育の充実

<概要>
 ○国際社会で活躍できる人材を育成する
 ○一人ひとりが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う

令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○英語教育アドバイザー事業の実施	○大学教授等を講師として全小学校へ派遣し、指導・助言を行うことで、教員一人ひとりの理解を深め、指導力の向上を図ることができた。	○教員一人ひとりの経験や指導力に応じた研修の実施。
○英語教育研修の実施	○英語教育推進リーダーによる研究授業を実施することで、全小・中学校の英語教育を担当する教員同士の共通理解を図ることができた。	○外国語・外国語活動中核教員（小学校）及び英語科教員（中学校）の更なる専門性向上と小中が連携し学びの連続性を図る。 ○地域・保護者に対する学習指導要領に即した外国語教育の指導内容の周知
○「TOKYO GLOBAL GATEWAY」体験の実施	○小学校4年生を対象に全校で実施し、子どもたちの英語に対する意欲を高めることができた。	○児童が体験して高めた英語への主体的に取り組む態度を小中が連携して継続する取組。
○英語検定受検の補助事業	○中学校3年生を対象に実施し、65%の生徒が補助を利用し、45.7%の生徒が英語検定3級を取得した。	○補助を利用して受検する割合を増加させ、生徒の英語への主体的に取り組む態度の向上を図る。

目標Ⅱ④ ICTを活用した学習指導の推進

<概要>
 ○情報活用能力やコミュニケーション能力の向上を図る

令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○各校へのG Suite for Education（教育機関向けのクラウド型ソリューション）の導入	○ビデオ会議機能を用いた、学校行事の実施や教員作成の動画の配信、クラス管理機能を用いた課題の配布・提出など、ICTを日常的に活用する機会が増えた。	○児童・生徒用一人1台端末を活用した学習の推進 ○情報教育（情報活用能力の育成及び情報モラルの育成）の充実
○各校へのWEBドリル教材の導入	○小学1年生～中学3年生の全問題を、自分の進度により選択して自習に活用されている。	○大量の端末がインターネットに常時接続しながら授業が実施できるよう、学校のインターネット環境の整備・改善（そのために、確保すべき回線の帯域幅や、効果的なネットワーク機器の構成などを検討し、導入・実施していく。）
○ICT環境が無い家庭への端末及びモバイルルーターの貸与（対象は中学生及び小学6年生）	○ICT環境が無い家庭の児童・生徒が取り残されることを防ぐことができた。	
○GIGAスクール構想実現のための児童・生徒一人1台端末の導入及び校内の学習系LAN配線の機能更新の実施	○GIGAスクール構想に関わる備品等について、国が定める期限（令和2年度末）までに配備を完了できた。	

目標Ⅱ⑤ 小中連携教育の推進		
<概要> ○義務教育9年間の学びの連続性を踏まえた小中連携教育を一層推進する		
令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
※「目標Ⅴ① 保幼小中連携教育の推進」にて記載		
目標Ⅱ⑥ 特別支援教育への理解促進		
<概要> ○児童・生徒間の障害に対する相互理解を深める ○保護者や地域に対し、特別支援教育への啓発・理解を促進する		
令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○特別支援教育についてのリーフレットを保護者の視点で内容を改訂し、保護者に配布した。 ○北側5校（四中、八中、北中野中、緑野中、中野中）に、特別支援教室を設置した。 ○中学校特別支援教室の利用案内を作成し、保護者会で説明を行った。 ○特別支援教室について、職員会議や校内研修で説明を行い、教職員の共通理解を進めた。	○中学校特別支援教室についての理解が進み、利用生徒数が増加した。 平成30年度：22人 令和元年度：33人 令和2年度：42人 ○利用生徒が増えたことで、特別支援教室における指導の効果について、他の生徒や保護者が知る機会が増えている。	○南側5校（南中野中、二中、五中、七中、中野東中）に令和3年度から特別支援教室設置を行う。 ○令和2年度からの実施状況を検証し、利用案内を改訂してよりわかりやすいものにする。 ○東京都教育委員会から発出されたガイドラインに沿って実施できるよう現在の仕組みを適正化しつつ、その作業を通じて教員、保護者の理解を促進する。

目標Ⅱ⑦ 就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実

<概要>
 ○障害のある児童・生徒一人ひとりの発達段階や障害の状態に応じた教育の場と機会を確保する

令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、就学相談について例年どおりの保護者説明会は中止し、郵送による申し込みとした。</p> <p>○パワーポイントによる説明資料を作成し、区のホームページに掲載、広報するとともに、個別面談の中で保護者の疑問に丁寧に答え対応した。</p> <p>○特別支援学級見学会（秋期）を開催し、設置校長や学級担当教員から保護者に対し、説明を行った。</p> <p>○幼稚園・保育園に心理士等が巡回し、支援方法について助言を行った。</p>	<p>○就学相談のパワーポイント作成により、特別支援教育や就学相談についての関心が高まり、関係機関からの問い合わせも増加した。</p> <p>○就学相談件数は、令和元年度：小学校106件・中学校31件、令和2年度小学校104件・中学校20件と問い合わせが増加したものの件数は伸びなかった。（令和元年度の支援学級在籍の就学相談対象児は22人、令和2年度の支援学級在籍の就学相談対象児は12人）</p>	<p>○ケース状況やニーズに応じて適切な支援につなげられるよう、引き続き保育園や幼稚園園長会での説明をするとともに、すこやか福祉センターや子ども家庭支援センター並びに療育機関の職員に対し、特別支援教育や就学相談についての理解促進を図る。</p> <p>○相互理解を深め、連携をさらに強化して、幼児期からの切れ目ない支援体制を充実する。</p>

目標Ⅱ⑧ 発達障害教育の推進

<概要>
 ○通常の学級に在籍する知的遅れのない発達障害のある児童にきめ細かな指導を行う

令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○拠点校と在籍校が連携して、指導開始前の支援や指導終了の見極め等を行うことについて、拠点校長会で意見交換や周知を行った。</p> <p>○学校生活支援シートの作成と活用について資料を整え、周知した。</p> <p>○北側5校の中学校（四中、八中、北中野中、緑野中、中野中）に、令和2年度から特別支援教室を設置した。</p>	<p>○特別支援教室についての理解が進み、利用児童・生徒数が増加した。 令和元年度：小学校230人 中学校33人 令和2年度：小学校244人 中学校30人</p> <p>○特別支援教室の利用を決定する委員会において、在籍校と拠点校が連携して一人ひとりの特性に応じた指導を行うことに向けた意見交換がなされている。</p> <p>○中学校5校において、令和2年4月に特別支援教室が開設した。</p>	<p>○巡回指導支援委員会に医師が参画し、拠点校と在籍校がさらに連携を強化して特性に応じた指導を行えるような体制を整備する。</p> <p>○学校が作成した学校生活支援シートを有効に活用できるよう、特別支援教育コーディネーター連絡協議会で周知を進める。すこやか福祉センター等関係機関とも理解・周知を引き続き進める。</p> <p>○中学校特別支援教室における巡回指導の運営が定着するよう、学校と連携して検証や働きかけを進める。</p>

目標Ⅱ⑨ 教員の授業力向上

<概要>

- 学力、体力、心の教育など、教員の資質・授業力の向上を図る
- 教員のICT活用能力の向上を図る

令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○「学力向上」等をテーマとした「学校教育向上事業」の研究指定校による研究発表会の実施</p> <p>○区の「教育マイスター制度」を活用した夏季教科等集中研修会や、若手教員育成研修会等の実施</p> <p>○ICT研修会、ICT機器等を活用した授業モデルの公開、各学校におけるICT機器等を活用した授業モデルの共有及び校内研修会の実施</p>	<p>○研究発表会実施4校。区の教育課題に対する研究成果を共有した。</p> <p>○教育マイスターの授業の組み立て方や進め方、学習指導要領の内容などについて研修会で共有することで、教員の授業力、専門性の向上につながった。</p> <p>○ICT研修会（夏季）に参加した全教員が、児童・生徒がパソコンやタブレットを活用する授業を令和2年度内に実践した。</p>	<p>○これまでの研究成果の活用、学習指導要領を踏まえ、GIGAスクール構想の実現を目指した教育課題に対応する研究指定校の指定</p> <p>○教育マイスター制度の継続とマイスターを講師とした研修を実施し、学習指導要領を踏まえた指導方法の改善</p> <p>○児童・生徒が一人一台の端末を活用するニューノーマルの学習モデル充実させるための教員研修の充実</p>

目標Ⅲ		担当					
自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている		指導室/児童福祉課					
<p>【目指す姿】</p> <p>○子どもたちは、自己の生き方や人間としての生き方について考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を身に付けている。</p> <p>○子どもたちは、自らが国際社会の一員であることを自覚し、異なる国や地域の伝統・文化を尊重しつつ、他国の人々と進んでコミュニケーションを図り、国際的な広い視野をもって社会貢献に尽くしている。</p>							
<p>【令和2年度目標】</p> <p>○自己肯定感や自己有用感が高まる指導及び学級や学年などの集団の中での居場所づくりを行うことにより、幼児・児童・生徒一人ひとりが自らのよさを実感するとともに、他者のよさも認め自分も他者も大切にしている。</p> <p>○様々な課題を抱える幼児・児童・生徒等に対し、学校と関係機関との連携強化による支援や教育支援室の分室での柔軟な対応等を行うことにより、一人ひとりの自己実現が図られ、不登校児童・生徒数が減少している。</p> <p>○学校を拠点とした地域の連携を進めることによって、子どもたちは地域の様々な資源や力に支えられ育っている。</p>							
成果指標		28実績	29実績	30実績	R1実績	R2実績	令和2目標値
①	「自分には、よいところがある」と答えた児童・生徒の割合	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
		72.9%	78.4%	86.2%	77.9%	70.9%	80.0%
		中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
		66.5%	67.3%	78.4%	71.5%	74.4%	70.0%
<p>【要因分析】</p> <p>○令和2年度は、小学校の割合が減少し、中学校の割合は上昇した。自己肯定感や自己有用感を育む指導の充実については、「中野区立学校における学校教育の目標」にも掲げ重点的に取り組んできている。新型コロナウイルス感染症が、一人ひとりの自己肯定感にどのように影響しているかを分析し、教員が今まで以上に意図的に児童・生徒のよさを伸ばす声掛けや指導を今後も行っていく。</p>							
②	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答えた児童・生徒の割合	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
		-	48.3%	56.8%	57.3%	54.5%	80.0%
		中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
		-	37.7%	41.6%	42.4%	49.0%	70.0%
<p>【要因分析】</p> <p>○各校の教育活動において様々なボランティア活動に取り組んできたことが、児童・生徒の地域や社会をよくしたいという気持ちを育んだと考えられる。経年的に見ると年々上昇しているが、小学校は令和2年度の数値がやや減少した。上昇している要因として、オリンピック・パラリンピック教育において「ボランティアマインド」の醸成をねらいとした学習に取り組んできていることが挙げられる。</p>							
③	不登校児童・生徒の出現率（不登校児童・生徒の全児童・全生徒に占める割合）	小	小	小	小	小	
		0.33%	0.44%	0.60%	0.86%	1.26%	
		中	中	中	中	中	
		3.69%	3.58%	4.28%	5.17%	5.87%	
<p>【要因分析】</p> <p>○不登校児童・生徒の出現率については、ここ数年割合が増加している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、生活リズムを崩したり、保護者から離れるのを嫌がったりする児童・生徒が増加した。小学校における不登校の低年齢化や家庭環境の要因など、不登校の要因に複雑化・多様化が見られる。不登校児童・生徒については、今後も当該児童・生徒のニーズに応じた柔軟な支援を行っていく。</p>							

取組の方向性		
目標Ⅲ① 豊かな心を育む教育の充実		
<概要> ○児童・生徒の自己肯定感や自己有用感、自他の生命を尊重する心を育む ○地域を大切にする心や社会性を育む		
令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○校外学習事業における自然体験と歴史学習による見識を広げるための校外学習の実施 ○学校間の交流と連帯感を高めるための連合運動会、連合作品展などの連合行事の実施 ○道徳教育推進教師研修会の実施 ○人権教育推進資料の作成	○感染症対策を行った上で、校外学習や社会科見学、中学校の修学旅行や冬季移動教室の代替を実施した。 ○感染症対策として連合作品展を小・中学校ともオンラインで実施した。 ※連合運動会、音楽会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ○全道徳教育推進教師悉皆の研修2回、校内還元研修を1回実施した。 ○人権教育推進委員会にて「新型コロナウイルス感染症による偏見・差別の防止」、「性同一性障害・性的指向」の実践を行い、人権教育推進資料を作成・配布した。	○コロナ禍での校外学習や連合行事の実施 →感染症対策や開催方法を校外施設運営協議会で検討・工夫する。 ○統合による学校数や学校規模の変化への対応 →連合行事運営協議会や校外施設協議会で課題や実施方法等を検討する。 ○各校における道徳科の授業力向上 →校内研修の充実、模範授業に基づく研究協議の実施 ○人権教育推進資料の活用 →人権教育研修や若手教員育成研修での活用、活用例の提示
目標Ⅲ② 国際理解教育の推進		
<概要> ○国際的な広い視点から物事を考え、主体的に社会貢献しようとする心を育む ○英語による積極的なコミュニケーション能力を育む		
令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○全校でオリパラ教育として、アスリート等を招聘し、小学校2校、中学校1校がアワード校として一層の推進に取り組み、中学校1校が文化プログラム・学校連携事業を実施した。 ○小学校の4年生児童を対象として「TOKYO GLOBAL GATEWAY」でのオール・イングリッシュの環境での体験 ○小学校での外国語活動や英語学習の充実を目指し、高い専門性を有した講師を小学校に派遣する「小学校英語教育アドバイザー事業」の実施	○各校で計画書を作成し、様々な体育的文化的な体験を通して、豊かな国際感覚や日本人としての自覚と誇りを育成することができた。 ○全小学校の4年生児童が、オール・イングリッシュの環境を体験し、英語学習への意欲を高めることができた。 ○全小学校に年間2回、英語教育アドバイザーを派遣し、外国語活動、英語の指導に苦手意識をもつ教員を対象として研修を実施することで、指導力が向上した。	○東京2020大会以降も長く続けていく教育活動「学校2020レガシー」の充実 ○全小学校の4年生児童を対象とした「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での英語体験プログラムを実施し、英語体験の機会の充実 ○小中学校で連携した「外国語」及び「外国語活動」の指導法等に関する研修の充実

目標Ⅲ③ いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化

<概要>

- 子どもたちが、自他ともにかげがない存在であることを認め、互いを大切にする心を育む
- 不登校対策の強化を図る

令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○年3回のふれあいアンケート（いじめ調査）、長期欠席児童・生徒調査の実施</p> <p>○教員対象のいじめ防止研修会の実施 *7月、8月教員対象</p> <p>○フリーステップルームや学校や家庭を訪問しての巡回支援、北部と南部に教育支援室分室による多様なニーズへの対応</p> <p>○生活指導主任会の実施 ○教育相談研修の実施 ○教育相談支援会議の実施</p> <p>○チーフスクールソーシャルワーカー（CSSW）を配置し、SSWによる支援が組織的に行われる体制の構築</p>	<p>○「中野区いじめ防止等対策推進条例」を制定し、学校及び教職員の責務を明確化した。</p> <p>○教育相談支援会議等で情報を共有し、フリーステップルーム、巡回支援、スクールソーシャルワーカー（SSW）が一体となった支援を展開した。 *フリーステップルーム正式入級（37名⇒42名）※巡回支援を含む</p> <p>○SSWが関わることで、学校だけでは難しい家庭や保護者を支援でき、関係機関等との連携もより効果的なものとなった。 *SSW支援件数（89件⇒123件）</p>	<p>○中野区いじめ防止等対策推進条例の周知及び条例に基づく取組の実行 →生活指導主任会や各研修会での周知 ○学校いじめ対策委員会でいじめを認知した後の組織的対応及び記録の徹底 →リーフレットの配布及び周知</p> <p>○不登校の未然防止や早期支援の強化 ○子ども・若者支援センターの準備を進め、福祉と教育の連携を強化した相談・支援体制整備の推進</p> <p>○多様化・複雑化しているケースへのCSSWを中心とした組織的支援の強化 →連絡会や研修会でのSSWの役割等の周知</p>

目標Ⅳ		担当					
子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている		保育園・幼稚園課/指導室/学校教育課					
<p>【目指す姿】</p> <p>○子どもたちは、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠などの成長期に必要な不可欠な基本的生活習慣を身に付け、心身ともに健康的な生活を送っています。</p> <p>○子どもたちは、外遊びや運動の楽しさに気づき、日常的に身体を動かすことで基礎体力が向上しています。</p>							
<p>【令和2年度目標】</p> <p>○児童・生徒への健康診断とその後の適切な指導や医療機関への受診勧奨を行い、子どもたちが自分の健康について知るとともに、家庭も含めて意識啓発を図ることによって、子どもたちが自らの健康保持増進に取り組んでいる。</p> <p>○おいしく安全な学校給食を通じた、望ましい食習慣の理解、食文化の継承等、食育を推進することによって、子どもたちは健全な食習慣や生活習慣の基礎を身につけている。</p> <p>○身近な地域で、気軽にスポーツや運動に親しみ、区民一人ひとりが運動習慣を維持するための環境整備がすすめられている。</p>							
成果指標		28実績	29実績	30実績	R1実績	R2実績	令和2目標値
①	生活習慣病健診結果における指導を要さない生徒の割合(中1)	73.1%	76.3%	80.2%	68.7%	57.8%	90.0%
<p>【要因分析】</p> <p>令和2年度の受診率は80.7%と統計を取り始めてから最も高くなったが、指導を要さない生徒の割合は減少した。主な要因はHbA1c5.6%以上の生徒が148名から277名と大幅に増え、指導を要する生徒の80.7%を占めたことである。この原因を特定することは難しいが、健診を生徒の生活習慣を見直すきっかけと捉え、養護・栄養教諭が校医やすこやか福祉センターと連携し管理指導を行っていく必要がある。</p>							
②	体力テストで目標(中野スタンダード)を7割以上の児童・生徒が達成した種目数(小6、中3)	小学校 6年 10/16	小学校 6年 12/16	小学校 6年 11/16	小学校 6年 9/16	小学校 6年 10/16	小学校 6年 12/16
		中学校 3年 12/18	中学校 3年 14/18	中学校 3年 12/18	中学校 3年 13/18	中学校 3年 11/18	中学校 3年 15/18
<p>【要因分析】</p> <p>○中野スタンダードに達した割合の経年変化は一定の水準で推移している。令和2年度は、小学校で目標を達成した児童の割合が上昇し、中学校で目標を達成した生徒の割合が減少した。新型コロナウイルス感染症の影響により、体力テストの実施時期を9月～10月にしたことや、各調査項目の達成率がどのように変化しているかを改めて分析し、体力向上の取組を見直す必要がある。</p>							

取組の方向性		
目標Ⅳ① 健康の保持増進		
<概要> ○基本的な生活習慣を身に付け、健康・体力の基礎を培う ○健康危機管理体制の強化を図る		
令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○生活習慣病予防健診を実施した。給食を通して行う食育に加え、健診結果を受け、指導が必要な生徒に食習慣や生活習慣の指導を行った。	○指導を要さない生徒の割合が昨年より引き続き減ったが、受診率が上がったため、より広くスクリーニングできた。この結果、昨年度の傾向としてあった「やせ」は減り、HbA1c5.6%以上の生徒が、指導を要する生徒の80.7%を占めたことがわかった。	○自分の健康状態を把握することが、子どもたちが自ら健康増進に取り組むためには必要である。引き続き学校を通じ、生徒・保護者の理解を深めるため受診勧奨し、生徒・保護者・学校が一体となって生活習慣病予防への取組みを勧める。
目標Ⅳ② 体力・運動意欲の向上		
<概要> ○乳幼児期から運動意欲や基礎体力を育む ○運動への関心を高めるとともに、夢に向かって努力することの大切さについて学ぶ機会を設ける ○中学校では、運動部活動の活性化を図る		
令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○各区立保育園で「運動遊びプログラム」「乳児からの運動遊び」（ボール・マット編）を活用した運動遊びに取り組んだ。 ○在宅親子や保育園保護者を対象にWEBツールを活用して「運動遊びプログラム」を配信した。 ○小・中学校長、区立幼稚園長、区立保育園長、私立幼稚園長、私立保育園長等を委員とした保幼小中連携教育における体力向上の課題を明らかにした。	○WEB配信再生回数 410回 ○体力向上研修に37名の教員が参加し、ボール投げのポイントを確かめたり、取組の参考例を紹介し合ったりした。	○各保育施設で「運動遊びプログラム」「乳児からの運動遊び」（ボール・マット編）を活用して運動遊びに取り組む。 ○各区立保育園で年2回、4・5歳児を対象に身体能力測定を実施する。 ○ボール投げや握力を区の重点課題とし保幼小中連携での体力向上の取組や授業改善を活性化させる。

目標V		担当					
保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる		子ども・教育政策課/指導室/学校教育課					
<p>【目指す姿】 ○幼稚園、保育施設、小・中学校が教育内容や指導方法等について、相互に理解を深め、学びの連続性を確保した教育を展開し、子どもたちが円滑に次の学校段階へ進学できています。 ○子どもたちは、家庭や地域の協力で充実した教育を受け「生きる力」を育んでいます。</p>							
<p>【令和2年度目標】 ○保幼小中連携教育による学びの連続性と中学校区を単位とした学校と地域の連携による学びの協働性を大切にされた教育活動を展開することで、児童・生徒が安心・安定した学校生活を送り、学びへの意欲が高まっている。 ○学校再編が円滑に進められるとともに、学校を支援する地域体制の組織がモデル的に始まっている。学校を拠点とした地域の連携を進めることによって、子どもたちは地域の様々な資源や力に支えられ育っている。【再掲】</p>							
成果指標		28実績	29実績	30実績	R1実績	R2実績	令和2目標値
①	子どもが「学校生活を楽しく過ごしている」と感じている保護者（小学生）の割合	94.8%	94.8%	92.4%	92.0%	91.2%	96.0%
<p>【要因分析】 ○9割以上の児童が楽しく学校生活を過ごしている状況が継続している。各校において児童一人ひとりを大切にされた教育活動が展開されている成果である。就学前教育・保育施設から小学校への進学に当たってのアプローチカリキュラムが全施設で実施されるとともに、全小学校でもスタートカリキュラムを教育課程に位置付けて展開しており、就学前教育・保育施設から小学校への円滑な接続がなされていることも大きな要因の一つである。</p>							
②	子どもが「充実した学校生活を送っている」と感じている保護者（中学生）の割合	89.2%	89.8%	88.5%	89.2%	86.7%	95.0%
<p>【要因分析】 ○約9割の生徒が実した学校生活を送っている状況が数年来継続している。特に平成25年度より取り組んできた小中連携教育により、生徒が中学校入学当初から落ち着いた学校生活を送ることができ、生徒が安心して授業や部活動に取り組めることが要因として大きい。 ○新型コロナウイルス感染症の状況下でも、安心・安全に取り組むことができる行事のあり方について、学校と情報共有していく。</p>							
③	「学校は、保護者や地域の意見や願望を受け止め、学校改善に生かそうとしている」と考える保護者の割合	75.4%	75.3%	74.3%	65.2%	65.3%	80.0%
<p>【要因分析】 ○昨年度に引き続き、割合が65%に留まった。社会情勢の変化等から保護者の要望が多様化しているとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で、保護者や地域の意見を受け止める機会が確保できなかったことが要因であると考えられる。</p>							
④	「学校は、保幼小中連携教育のねらいや様子を、保護者に分かりやすく伝えている」と考える保護者の割合	65.5%	66.1%	63.4%	56.3%	52.6%	75.0%
<p>【要因分析】 ○特に小学校で割合が低くなっており、中学校に接続する6年生以外の保護者には関心が薄いことが大きな要因と考えられる。今後、15年間の学びの連続性を視点に全学年を対象に連携教育を推進していく中で、保幼小中連携教育の取組を中学校区ごとに学校だよりやホームページ等で周知し、保護者の理解を得られるようにする。</p>							

取組の方向性		
目標V① 保幼小中連携教育の推進		
<p><概要> ○乳幼児期から小・中学校までの成長を見通した教育を推進する ○発達や成長段階に応じた教育を展開する</p>		
令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○保幼小中連携教育推進のため、保幼小中の職員による「カリキュラム連携研究」において、保幼小中連携教育検討委員会及び「学力向上」「心の教育」「体力向上」「特別支援教育」の4つの分科会の設置し、検討を進めた。</p> <p>○「保育の質ガイドライン」の周知のため、各園での取り組みとともに「保育の質ガイドライン」研修を実施した。</p> <p>○地域を核にした連携に取り組んだ（アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム、オープンキャンパス、乗り入れ指導、各中学校区での合同行事等）。</p> <p>○教職員連携を実施した（保幼小連絡協議会、小中連携教育協議会、等）。</p>	<p>○保幼小中連携教育検討会、研修会、各分科会の検討会実施</p> <p>○令和2年度の成果として「中野区保幼小中連携教育検討委員会中間報告」を作成し、報告した。</p> <p>○「保育の質ガイドライン」研修実施 実施回数13回 参加人数574人</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に配慮した上で、実施方法を工夫してできる取組を行った。乗り入れ指導については、感染症対策として一律で中止とした。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に配慮した上で、実施方法を工夫してできる取組を行った。</p>	<p>○保幼小中の職員による「カリキュラム連携研究」において「学力向上」「体力向上」「心の教育」「特別支援教育」の4分科会で検討を進め、課題を焦点化し更に理論構築を行うとともに、課題解決に向けたモデル実践に取り組む。</p> <p>○令和4年から始まる充実期では、これまでの取組を参考に、各中学校区で就学前教育・保育施設、小学校、中学校が連携し、「カリキュラム連携研究」を始めることを目指していく。</p> <p>○「保育の質ガイドライン」実践を各保育施設で進め、就学前教育・保育情報交換会で実践報告会を実施する。 ○「保育の質ガイドライン」の改訂に向けて各園の実践事例集を作成する。 ○「保育の質ガイドライン」研修を実施する。</p>
目標V② 家庭・地域と連携した教育		
<p><概要> ○家庭、地域と連携した教育活動を展開する ○子どもたち自らが地域社会の一員としての役割を担っていく機会を充実し、生きる力や自己有用感を育む</p>		
令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>※新型コロナウイルス感染防止により事業実施を中止</p>		

目標V③ 子どもの安全対策の推進

<概要>
 ○子どもたちをさまざまな事件・事故から守る
 ○インターネット上の犯罪被害やSNS等を通じたネットいじめの防止を図る

令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○登下校時における通学路児童見守り業務の安全指導員の通年配置、通学路防犯カメラの運用・管理及び学校情報配信システム運用の実施 ○学校・PTA・警察・道路課・危機管理課との通学路合同点検の実施、危険箇所の抽出確認、対応策検討・実施 ○セーフティ教室の一部実施 ○児童・生徒によるSNS学校ルールの作成の周知・啓発 ○スマートフォン等の所持に関する調査の実施 ○中野区SNS相談窓口「STOP it」推進	○登下校時における通学路児童見守り業務を通年配置したことにより通学路における児童の安全対策を推進できた。 ○関係機関と通学路合同点検を実施したことで、総合的な視点から関係者間で情報共有を行い、必要な安全対策を速やかに講じることができた。 ○児童・生徒が主体的にSNS学校ルールの作成に取り組んだ。 ○SNSや情報モラル教育へ対応を進め、中学校全校で啓発授業を実施。 ○中野区SNS相談窓口の登録者83名、計119件の相談を実施。	○日頃から学校・家庭・地域が一体となり子どもの安全を見守る活動を充実させるために、学校情報配信システムの機能について、リアルタイムに双方向コミュニケーションを実現するなど機能を充実させ子どもたちを様々な事件・事故から守る。 ○研修の継続実施及び施設や実施判断等の安全管理について他部署との連携強化 ○SNS等への対策及び情報モラル教育の充実のため、啓発授業の継続。 ○中野区SNS相談窓口の周知継続、登録者数の増加、いつでも相談できる体制作りの構築

目標V④ 開かれた学校経営

<概要>
 ○学校の教育活動の改善とともに、地域や家庭の期待に応える開かれた学校づくりを進める
 ○積極的な広報活動を進めていく

令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
○第三者評価ガイドラインに基づいた第三者評価委員会の開催 ○土曜授業や行事の実施 ○学校ホームページの更新	○3中学校区において、第三者評価委員会を実施した。 ○新型コロナウイルス感染症の状況においても、保護者が分散して参観したり、オンラインで参観したりするなど各校が工夫して実施した。 ○全校で学校だよりやいじめ防止基本方針、授業改善プラン等の内容が更新された。	○小中連携グループを基にした第三者評価を継続して実施 ○各校でのカリキュラムマネジメントが円滑に進むよう、教育課程編成にあたって教育活動の見直しに資する指導・助言 ○新型コロナウイルス感染症の状況においても、新学習指導要領の全面実施による授業時数の確保に向け、土曜授業の適切な実施についての指導・助言 ○定期的なホームページの更新の働きかけを行うとともに、児童・生徒・保護者・地域が求める情報発信のツールとすることについて指導・助言

目標VI		担当					
地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動とおしでの社会参加が進んでいる		区民文化国際課/地域活動推進課					
<p>【目指す姿】</p> <p>○生涯学習・スポーツ・健康づくりが地域の中に広がり、区民が自分らしく生き生きと暮らしている。</p>							
<p>【令和2年度目標】</p> <p>○多くの区民が生涯学習事業への参加をきっかけに様々な活動へとつながり、地域を舞台に生き生きと暮らしている。</p>							
成果指標		28実績	29実績	30実績	R1実績	R2実績	令和2目標値
①	なかの生涯学習大学卒業後に地域活動に参加したことがある人の割合	73.8%	68.9%	75.9%	75.0%	-	85.0%
<p>【要因分析】</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大により地域のさまざまな活動が休止等している状況にあったが、なかの生涯学習大学の在校生に地域のさまざまな活動につながるきっかけが提供できるよう、講義を通じて地域の課題とともに、地域で活動する団体について学ぶ機会を設けた。</p>							
取組の方向性							
目標VI① 区民の生涯学習活動への支援							
<p><概要></p> <p>○地域の中で新しいライフスタイルが創造できるよう体系的・継続的な学習機会を提供する。</p> <p>○地域活動への参加や社会貢献の仕組みを拡充していく。</p>							
令和2年度に実施した内容		令和2年度の成果		今後の課題・改善点、達成手段・方法			
<p>○「生涯学習・スポーツガイドブック」や生涯学習スポーツ情報誌「ないせす」による情報発信</p> <p>○生涯学習団体・人材支援サイト「まなVIVAネット」の運用</p> <p>○なかの生涯学習大学は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休講とし、全学年合同による「臨時企画プログラム」を実施。このプログラムでは、新型コロナウイルス感染拡大により提起された新たな課題を学び、オンライン講義等を試行し、継続可能な地域活動のあり方を探り、地域の活動につなげることを目指した。</p>		<p>○ガイドブックや情報誌、WEBサイトを通して、広く区内の生涯学習活動等の情報発信を行った。</p> <p>○臨時企画プログラムの実施により、オンライン講義や新しい生活様式を取り入れた運営方法の試行を重ね、次年度以降、感染防止対策を講じて継続して実施でき、他の事業にとっても参考となる運営方法を確立することができた。また、受講生の学習意欲に応え、新型コロナウイルス感染拡大による課題について学び、新たな仲間とのつながりを創り出すことができた。</p>		<p>○多様な学習機会を提供し、区内の生涯学習活動を活性化していくため、生涯学習環境の充実について検討していく必要がある。</p> <p>○感染防止対策を十分に講じ、より確実に各種事業が継続できる実施方法等の検討を進める。</p> <p>○地域活動につなげる出口支援について検討する。</p> <p>○多様な人材が活躍するまちを目指し、シニア世代が中野のまちの現状・課題等を学べるよう支援する機能とともに、地域での活躍を応援する機能を強化するため、なかの生涯学習大学の再編について検討を進める。</p>			

目標Ⅶ		担当					
子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている		子ども・教育政策課/区民文化国際課					
<p>【目指す姿】</p> <p>○多くの区民が気軽に優れた文化・芸術に接する機会が増え、自らも生涯学習や文化芸術活動に取り組んでいます。</p> <p>○地域に根付く文化・芸術の振興が図られ、その成果が幅広く区民に共有されています。</p> <p>○図書館は地域性ととともにその専門性を高め、特色ある文化・情報の拠点として区民の仕事や暮らしを支援しています。</p>							
<p>【令和2年度目標】</p> <p>○区の歴史民俗に関わる文化財が大切に保存され、伝えられている。</p> <p>○多くの区民が伝統文化や文化財の存在を知り、触れることで地域に対する愛着を深めて生活している。</p> <p>○ネットワーク型図書館の取組、蔵書構成の明確化と充実による課題解決支援の強化及びICT環境の整備を進めることによって、区民は図書館を学びや課題解決に活用している。</p>							
成果指標		28実績	29実績	30実績	R1実績	R2実績	令和2目標値
①	文化施設の利用者数	552,829人	1,233,847人	1,252,943人	1,235,249人	218,724人	1,370,000人
<p>【要因分析】</p> <p>区民の文化芸術活動や学習活動の拠点としての環境整備に伴う改修工事や施設の維持保全にかかる工事の計画的な実施により、平成30年度までは利用者数は増加傾向にあった。しかし、令和元年度以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、利用者数は減少に転じている。特に令和2年度については、感染拡大防止のための施設貸出中止やイベントの開催制限等により、大幅な減少となっている。</p>							
②	歴史民俗資料館年間入館者数	33,757人	35,114人	35,404人	18,018人	22,776人	38,800人
<p>【要因分析】</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館期間（約2か月）があったことから、例年よりも入館者数が大幅に減少した。なお、令和元年度は常設展示のリニューアル工事のため、7か月間、臨時休館となった。これらの原因から、35,000人前後で推移していた年間入館者数は、2年度にわたり減少する結果となった。</p>							
③	図書館は学びや課題解決に役立っていると感じている利用者の割合	92.0%	92.0%	80.5%	80.3%	84.6%	92.0%
<p>【要因分析】</p> <p>令和2年度開始のブックスタート事業、乳幼児・児童向け図書充実事業など、子ども向け事業の充実等の姿勢が評価されたと考える。</p> <p>※ 平成29年度からの数値の変化については、当該アンケートにおける標本数の増加（34%増）、配布・収集方式の変更（窓口配布・収集→窓口+館内設置）、設問の整理（指標設問は不変）によるもの。</p>							

取組の方向性		
目標Ⅶ① 歴史文化・伝統文化の保護、継承		
<p><概要> ○歴史民俗資料館等を拠点とした各種企画展示・講座や体験学習、歴史文化・伝統文化の保護と活用、無形民俗文化財への支援などを一層充実する ○区内の歴史・文化に触れる機会をつくる</p>		
令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保護審議会、歴史民俗資料館運営協議会の開催 ○文化財や歴史に係る広報活動の実施 ○埋蔵文化財関連業務 ○歴史民俗資料館管理運営 ○歴史民俗資料館管理運営業務委託の事業者選定（企画提案型公募） ○旧中野刑務所正門の取扱い方針の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史民俗資料館は開館以来初めてとなる常設展示の再整備を前年度に行い、4月、リニューアルオープンを果たした。 ○リニューアルに伴い、歴史民俗資料館の常設展示図録の全面改訂を行った。 ○歴史民俗資料館について、区ホームページでのバナーの設置、独自のTwitterの開設を行い、広報活動の強化を図った。 ○文化財保護審議会では、旧中野刑務所正門の文化財的価値並びに保存及び公開について教育委員会に答申を行った。 ○旧中野刑務所正門は、曳家により移築することが区長決定された。 	<ul style="list-style-type: none"> ○旧中野刑務所正門の中野区有形文化財の指定に向け、調整を進める。 ○旧中野刑務所正門の保存活用に向け、基本計画・保存活用計画の策定を行う。 ○令和2年3月に国名勝に指定された哲学堂公園の保存活用計画について、令和4年度での策定に向け、関係機関との調整を進める。
目標Ⅶ② 図書館機能の充実		
<p><概要> ○地域の課題解決への支援を行うとともに、区民全体のニーズに応える ○小学校に地域開放型学校図書館を整備し、活用する</p>		
令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>地域開放型学校図書館開設（みなみの小、美鳩小、中野第一小）に伴う</p> <ul style="list-style-type: none"> ○条例整備 ○規則整備 <p>○運営要領策定 ○什器・図書購入 ○PR</p> <p>中野東図書館の開設準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○条例整備 ○運営要領策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○中野区立図書館条例改正 ○中野区立学校の学校図書館の開放に係る管理運営に関する規則制定 ○運営内容検討（要領作成4月） ○什器類購入、図書2000冊購入 ○区民活動センター運営委員会、民生児童委員等説明等 <p>○中野区立図書館条例改正 ○運営内容検討開始</p>	<p>地域開放型学校図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ○蔵書の増加が不可欠（対応済み） ○開設日の増加と経費のバランスの検討 ○館による利用のアンバランスと全区的な展開の可否の判断

目標Ⅶ③ だれもが利用しやすい図書館の整備

<概要>

○障害のある方や高齢の方をはじめ、乳幼児親子など全ての人たちが、必要な情報・知識を得られる環境を整備する

令和2年度に実施した内容	令和2年度の成果	今後の課題・改善点、達成手段・方法
<p>○乳幼児からの継続した読書環境の構築</p> <p>○地域開放型学校図書館開設準備（前述）</p>	<p>○ブックスタート事業開始（10月）</p> <p>○乳幼児等向け図書充実事業開始</p> <p>○YouTubeでの読み聞かせ配信</p> <p>○地域開放型学校図書館開設準備（前述）</p>	<p>○ブックスタート事業参加率の向上（非コロナ環境下）</p> <p>○SNSの積極的な活用</p>

【参考資料】

1 自己評価シート別紙

※23 ページ 目標Ⅱ成果指標「中野区学力に関わる調査結果」関連資料

令和2年度中野区学力にかかわる調査の結果について

1 調査の趣旨

- 各学校において、自校の児童・生徒一人ひとりの学習状況を踏まえて、教育課程や指導の改善・充実を図る。
- 調査の結果を基に、児童・生徒自身が学習上の課題を認識し、その後の学習に役立てる。
- 各教科の目標や内容に照らした学習の実施状況を把握し、区内小・中学校における教育課程の実施状況についての課題を明らかにして教育委員会の施策及び事業に生かす。

2 調査の実施概要

(1) 対象学年及び教科 ※ 調査範囲は前年度の学習範囲

学年	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
対象人数(人)	1,732	1,620	1,555	1,616	1,499	1,033	985	936
国語	○	○	○	○	○	○	○	○
社会					○	○	○	○
算数・数学	○	○	○	○	○	○	○	○
理科					○	○	○	○
英語							○	○

(2) 実施方法 ペーパーテスト形式による調査

(3) 実施時期 令和2年9月8日～11日の中で1日(行事の予定があった北中野中のみ9月2日)

3 調査の方法・内容

- (1) 本調査では、学習指導要領の目標、内容の学習状況を把握するため、教科の観点ごとに問題を作成した。
- (2) 出題した学習内容や問題の形式、難易度等を考慮し、「おおむね満足である状況」を示す数値(目標値)をあらかじめ目標として設置した。この目標値に到達した児童・生徒の割合(通過率)を基に、学習状況の把握に努めた。
※本調査では、通過率が70%であれば、区内の70%の児童・生徒が、「おおむね満足できる状況」にあることを示しており、全ての教科の各観点の通過率を70%以上を目指すことを目指している。

4 調査結果の概要

- (1) 小学校・中学校ともに、全学年・全教科の平均正答率は、目標値と同程度もしくは目標値を上回っていた。
- (2) 通過率が70%以上の項目は、全86項目中62項目で、昨年度、一昨年度に比べ達成した項目数が増加した。教科ごとに見ると、国語は32項目中28項目(昨年度は22項目)、算数・数学は24項目中21項目(昨年度20項目)、英語は6項目中6項目(昨年度は3項目)となった。

年 度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
項目数(全86項目)	57	48	62
項目数の割合(%)	66.3	55.8	72.1

(3) 課題

全教科共通して、複数の資料を比べたり関連付けて考えたことを記述する問題、理科においては事象や実験・観察の結果を基に考察し自分の言葉で表現する問題の正答率が低く、無解答率も高いという傾向が引き続き課題として見られる。
また、語句や用語の意味の正しい理解や活用にも課題が見られる。語句や用語を覚えるだけでなく、意味の理解を深めて定着を図り、それらを活用して表現する力を育成する必要がある。

5 目標と今後の対応

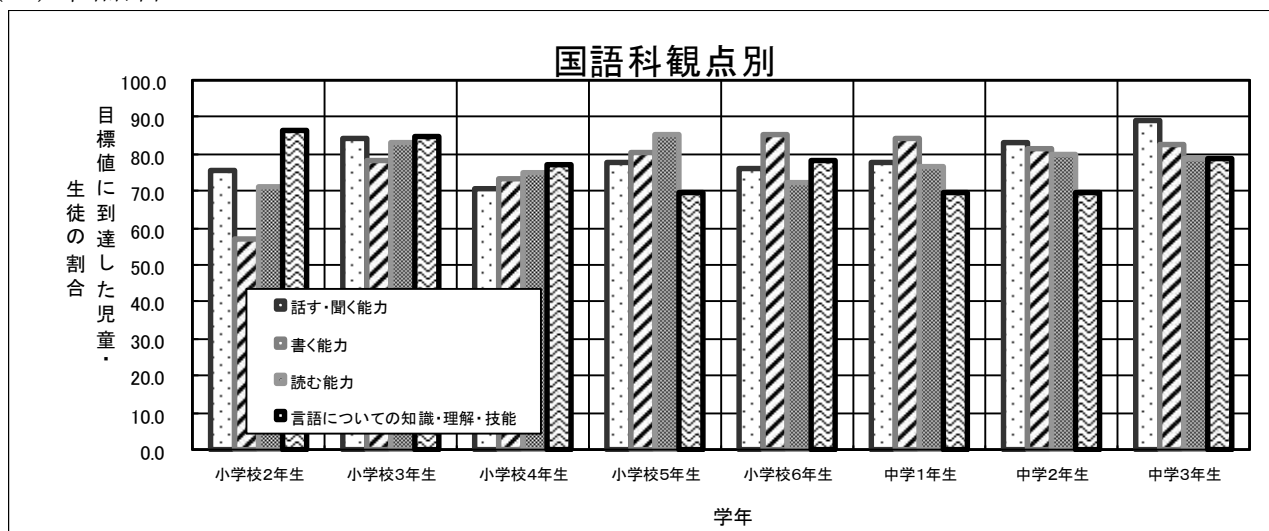
- (1) 本調査は全ての項目で通過率70%を達成することを目標としている。「新しい中野をつくる10か年計画」(平成28年4月、中野区)では、経過目標として以下の成果指標と目標値を示した。

年 度	平成26年度実績	平成32(令和2)年度	平成37(令和7)年度
項目数(全86項目)	38	61	69
項目数の割合(%)	44.2	70	80

本年度は62項目が通過率70%に達しており、平成32(令和2)年度の経過目標を達成することができた。今後は、達成できていない項目についての分析を進め、平成37(令和7)年度の経過目標達成に向けて取組を継続する。

- (2) 区全体の調査結果は教育委員会事務局で更に分析を進め、中野区教育委員会ホームページ上で公開する。なお、小・中学校に共通する課題についても検討し、その解決策を研修会等で提示する。
- (3) 各学校においては自校の結果についての分析を行い、授業改善に活かす。授業改善の視点として、任期付短時間勤務教員の活用、「主体的・対話的で深い学び」の実現、1人1台端末を生かした児童・生徒一人ひとりの状況に応じた学習の展開等が挙げられる。併せて、分析結果等を、各学校のホームページ等にて公開する。特に、通過率が70%に届かなかった観点については、具体的な取組を講じていく。
- (4) 教育委員会は、教員研修、特に若手教員育成研修の充実に努め、教員の授業力の向上を図る。

6 調査結果 (1) 国語科



【調査結果の分析】⇒「社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付け、感じたり想像したりしたことを伝え合う力の育成」

◆結果

- ・どの観点も、目標値に到達した児童・生徒が70%に達している学年が多く見られ、小学校3年生、4年生、6年生、中学校3年生では、全ての観点で目標値に達した児童・生徒の割合が70%を超えた。
- ・「話す・聞く力」「読む力」については、小学校2年生から6年生、中学校全学年において、目標値に到達した児童・生徒の割合は70%を超えている。区全体として「話す・聞く力」「読む力」が、身に付いてきていることがうかがえる。
- ・「書く力」については、小学校3年生から6年生、中学校全学年において、目標値に到達した生徒の割合は70%を超えている。区全体として「書く力」が、身に付いてきていることがうかがえる。
- ・「言語についての知識・理解・技能」については、主語と述語、修飾と被修飾との関係についての正答率が低い。また、言語についての知識・理解は、小学校5年生、中学校1年生、2年生で70%を下回っている。

◆課題

- ・新型コロナウイルス感染症対応による臨時休業等で時数確保が難しい中であるが、語彙を豊かにするために漢字や言葉の定着の時間を確保するとともに、学習したことを繰り返し活用するような学習に取り組んでいくことが必要である。
- ・「書くこと」に関する無解答が、多くの学年で10%を超えていた。書くことへの抵抗感をなくすよう低学年から段階的に指導をしたり、資料等を活用し目的や意図、条件に応じて書く指導をしたりするなどの指導改善が必要である。
- ・「読むこと」については、文章全体の構成を捉えて要旨を把握する力を身に付けさせ、文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめていくことが必要である。

◆課題への対応

- ・語彙指導の改善・充実に向け、語句と語句との関係、語句の構成や変化などへの理解を通して、語句の意味や使い方に対する認識を深め、語彙の質を高めていくとともに、漸次習った漢字を書いたり、文や文章の中で使ったりすることができるよう、家庭学習と関連付けたり、他教科の中でも積極的に習った漢字や語句を使ったりするよう指導する。
- ・「書くこと」については、小学校低学年から書くことに対する抵抗感をなくすよう、系統的・段階的に指導を進めることが求められる。また、日常的に子どもたちの書きたいという意欲を高めたり、相手や目的を意識して、経験したことや想像したことの中から書きたいことを決めて文章を書いたりする体験を継続的にさせることが必要である。
- ・事実と感想、意見などの関係を叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉えて要旨を把握し、自分の考えをまとめることができる学習活動を取り入れる。また、児童・生徒の考えをICTを活用して可視化し、それを手がかりとして話し合ったり、文章にまとめたりして、意見や感想を共有し、自分の考えを広げる活動を取り入れる。

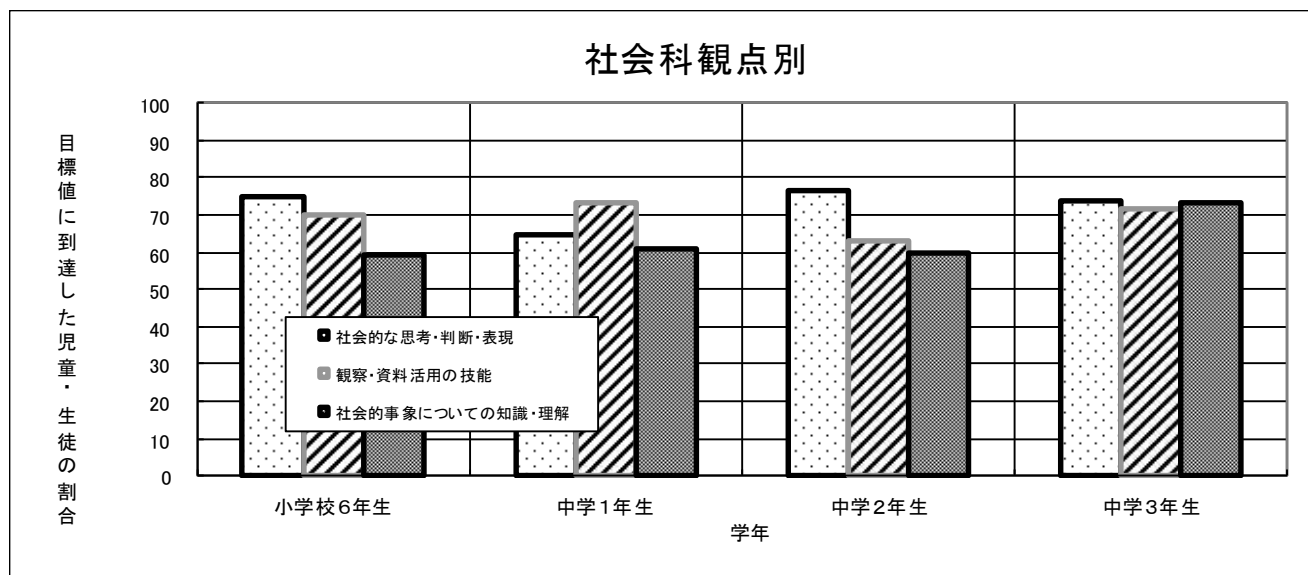
【参考】

年度	話す・聞く力			書く力			読む力			言語についての知識・理解・技能			
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2	
小学校	2年生	72.2	72.0	75.5	51.9	55.6	57.0	59.5	59.4	71.1	80.5	80.8	86.2
	3年生	74.0	71.1	84.4	68.1	66.9	78.2	75.9	74.9	83.3	83.3	84.7	84.8
	4年生	63.2	61.7	70.4	64.3	64.7	73.6	70.7	68.4	75.2	70.0	69.4	77.0
	5年生	74.8	71.5	77.8	76.0	76.3	80.3	84.7	81.2	85.5	74.7	72.2	69.8
	6年生	73.8	73.1	76.3	83.9	81.2	85.1	70.0	68.5	72.2	78.4	79.0	78.5
中学校	1年生	66.5	64.4	77.5	75.9	77.0	84.2	69.9	72.4	76.4	67.5	70.3	69.8
	2年生	81.4	75.0	83.1	78.7	79.5	81.6	77.9	75.2	79.8	64.7	62.5	69.4
	3年生	87.0	88.4	89.1	79.4	76.0	82.4	74.7	72.5	78.9	74.6	72.6	79.0

※ 太字・斜体は、平成31年度を上回ったものを示している。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

(2) 社会科



【調査結果の分析】⇒「社会的な事象について汎用的な知識を習得し、多面的・多角的に考察する力の育成」

◆結果

- ・「社会的な思考・判断・表現」「観察・資料活用 of 技能」は、どの学年も昨年度の結果を上回った。特に顕著なものとして、「社会的な思考・判断・表現」では、中学2年生が5.6ポイント、中学3年生が4.6ポイント上昇した。また、「観察・資料活用 of 技能」では、中学1年生が3.9ポイント、中学3年生が4.9ポイント上昇した。
- 一方、「社会的な事象についての知識・理解」では、中学1年生は0.7ポイント、中学3年生は6.2ポイントの上昇が見られたが、小学6年生は3ポイント、中学2年生は2ポイント減少した。
- ・【領域別達成率で65%未満のもの】
 - 小学6年生：「農業や水産業」64.6%、「工業生産」59.9%
 - 中学1年生：「我が国の農業や水産業」45.0%、
 - 中学2年生：「世界の諸地域」57.1%、「古代までの日本」58.2%、「中世の日本」64.4%
 - 中学3年生：「日本の地域構成」61.0%、「日本の諸地域」62.2%、

◆課題

- ・結果から、小学6年生から中学3年生まで継続して課題となっている領域が2つあることが分かる。一つが「国内の産業の現状や動向」、もう一つが「世界と日本の地域構成」である。地理的分野においては、単に地理的な重要語句を詰め込む学習ではなく、資料を活用して情報を関連付けて理解する学習が必要である。

◆課題への対応

- ・「国内の産業の現状や動向」と「世界と日本の地域構成」の学習では、児童・生徒が我が国の国土の様子を捉え、産業の種類や盛んな地域、輸入など外国との関わり等について関連付けてまとめられる展開にする。その際、地図帳(地図)、地球儀、衛星写真等の活用を通して、社会的な事象について、位置や空間的な広がりなどを考えながら地図上で捉えられるようにする。
- ・用語・語句などを含めた個別の事実等に関する知識の詰め込み型の学習にならないよう、学んだことを生かして自分の言葉でまとめるなど、社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識を習得できるようにする。
- ・児童・生徒が、ICTを活用して調べまとめたり、資料を重ね合わせて考えたり、データを分析したりするなど多面的・多角的に考察できるようにする。

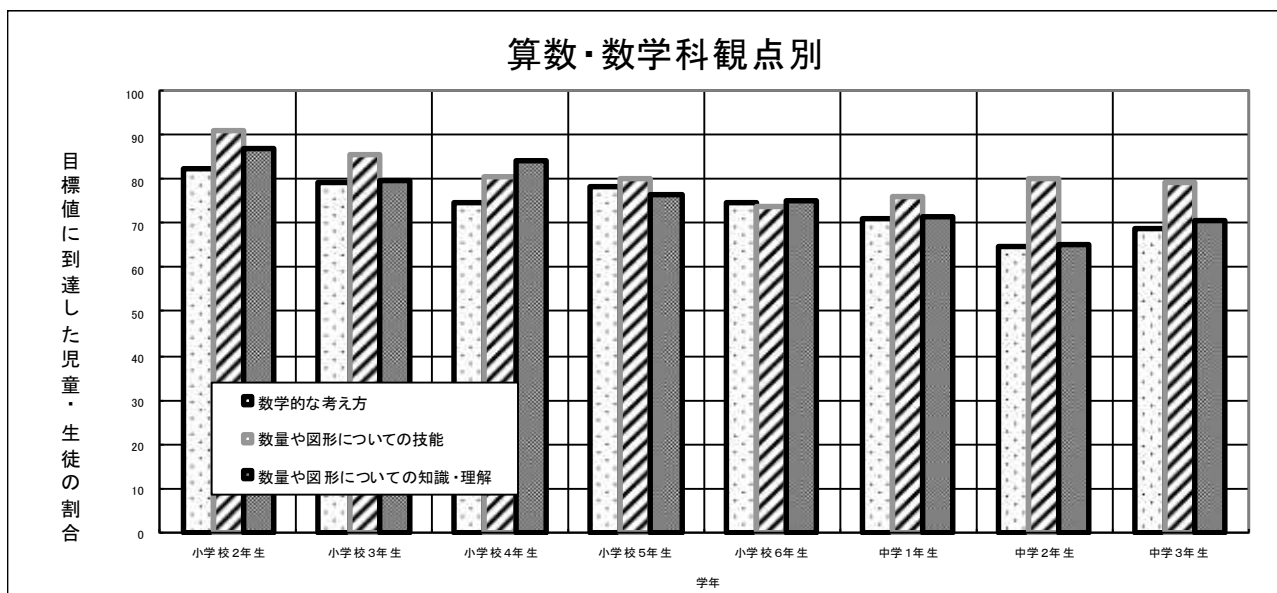
【参考】

		社会的な思考・判断・表現			観察・資料活用 of 技能			社会的な事象についての知識・理解		
年度		H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2
小	6年生	74.1	72.7	75.0	72.8	69.4	69.8	64.6	62.4	59.4
中 学 校	1年生	61.9	64.0	64.4	69.1	69.2	73.1	58.6	60.1	60.8
	2年生	74.4	70.8	76.4	64.8	61.7	63.2	60.9	61.7	59.7
	3年生	69.5	69.4	74.0	67.0	66.6	71.5	68.1	66.9	73.1

※ 太字・斜体は、平成31年度を上回ったものを示している。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

(3) 算数・数学科



【調査結果の分析】⇒「数学的な見方・考え方を働かせて考察し、自分の考えを表現する力の育成」

◆結果

- ・小学校では、各観点とも目標値に到達した児童が70%以上であった。80%以上であった項目が前年度よりも7項目となった(2項目増)。中学校では、全学年とも目標値に到達した生徒が70%以上であった観点は「技能」のみであった。
- ・小学校の領域別では、70%を下回る領域が見られた(2年図形=2・4・6年生、量と測定=6年生、数量関係=6年生)。平均正答率は6年生の「数量関係」が特に低かった。中学校では、1・3年生はすべての領域で70%を上回った。2年生は「数と式」を除く3領域の達成率が70%を下回った。特に「資料の活用」の達成率が55.7%と低かった。

◆課題

- ・解答形式が記述の問題の無解答率は、全体的には改善傾向が見られるが、中学校で、無回答率25%を上回る問題がある。説明する問題の中でも、「正しいとはいえない」ことを説明するものの無解答率が高い。
- ・中学校1年生で学習する「資料の活用」の基礎的な内容が定着していない。用語の意味を正しく理解し、表現する際にその用語を活用できるように定着させること、データを読み取る力を付けることなどが必要である。

◆課題への対応

- ・全小・中学校で実施している習熟度別少人数指導において、学習集団の編成を適切に行い、児童・生徒一人ひとりの課題を把握し、個に応じた指導を充実することで、児童・生徒が自ら問題を解決しようとする意欲や能力を高める。
- ・間違いから学ぶ授業を展開したり、児童・生徒の豊かな発想を価値付けたりすることで、自分の考えを伝えようとする意欲や本当に正しいか多角的に考える力を高める。
- ・ICTを活用し、表やグラフなどのデータを分析したり、自分でグラフを作成する活動を取り入れた授業を行うことで、統計的な見方を鍛えるとともに、分析した結果を伝え合い、指摘し合う活動を通じて、多様な見方を身に付けさせる。

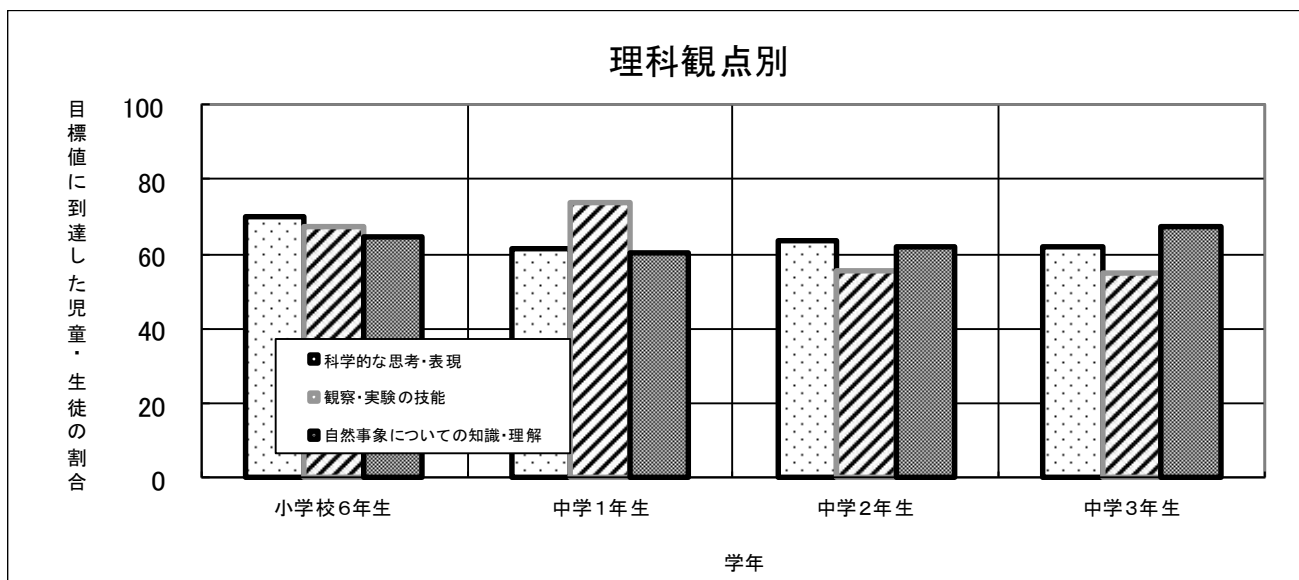
【参考】

	年度	数学的な考え方			数量や図形についての技能			数量や図形についての知識・理解		
		H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2
小学校	2年生	75.9	75.7	82.6	86.6	86.0	91.3	83.3	81.6	86.8
	3年生	74.7	74.5	79.1	82.0	80.3	85.6	81.6	80.1	79.6
	4年生	78.7	78.2	74.7	79.6	79.1	80.6	85.3	83.4	84.2
	5年生	77.3	74.0	78.6	80.9	78.1	80.0	75.5	72.2	76.5
	6年生	76.3	75.9	74.8	76.8	76.7	73.8	77.3	76.4	75.4
中学校	1年生	68.5	68.4	71.2	70.6	71.8	76.1	70.0	72.0	71.4
	2年生	63.7	59.9	64.9	77.3	71.0	80.1	72.4	66.2	65.2
	3年生	70.5	71.2	69.0	75.3	74.7	79.3	70.2	68.4	70.5

※ 太字・斜体は、平成31年度を上回ったものを示している。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

(4) 理科



【調査結果の分析】⇒「科学的語句の意味の正しい理解と活用する力の育成」

◆結果

- ・小学校では、【科学的な思考・表現】の観点で、達成率が昨年度より上昇したが、達成率が7割を上回る項目はなかった。
- ・中学校では、9項目中5項目が昨年度より上昇し、1年生の【観察・実験の技能】の観点で達成率が7割を上回った。

◆課題

- ・小学校では、【地球領域】の「流れる水のはたらき」で正答率が目標値より大きく下回った。地球領域の学習で、写真等から実際の状況を空間的に想像したり、時代の変遷による時間的な変化などと関連付けて思考することに課題が見られた。
- ・中学校の【粒子領域】では、実際に目に見えない現象の理解で、誤答が正答より多い逆転が見られた。目に見えない現象をモデルをつかって考え、適切に表現することに課題がある。また、【エネルギー領域】では実験の結果を示すグラフから必要な数値を読み取って考察することに課題が見られた。
- ・小学校、中学校共に実験結果を正しく分析して解釈すること、既習の科学的語句を用いて表現することが課題である。

◆課題への対応

- ・理科室で確認できない現象や実際に観察することが難しい場合には、ICT機器を活用して動画を視聴するなど、指導を工夫する。また、モデル実験をタブレット等で撮影して、動画をくり返し視聴し、実際の地形と照らし合わせながら考察をする。
- ・粒子領域の目に見えない現象について、実験の結果から考察する過程で、考えたことを文章で表現するだけでなく、目に見えない粒子をモデルで表して説明することで、理解がより深まる。
- ・観察・実験の結果を正しく分析して解釈できるようになるには、実験の結果を予想や仮説と比較したり、今まで習得した知識・技能と関連付けて考えたりすることが大切である。様々な気付きを関連付けて、多面的に分析することで結果の正しい解釈ができる。
- ・科学的な語句の意味を正しく理解し、それらの語句を用いて実験結果をまとめたり、考察したりする学習を繰り返すことで、語句を確実に身に付け、学びを深めることができる。また、日常生活や社会との関連を図り、理科で学習した知識が深く関わっていることに気付くことで、理科を学ぶことの意義につながる。

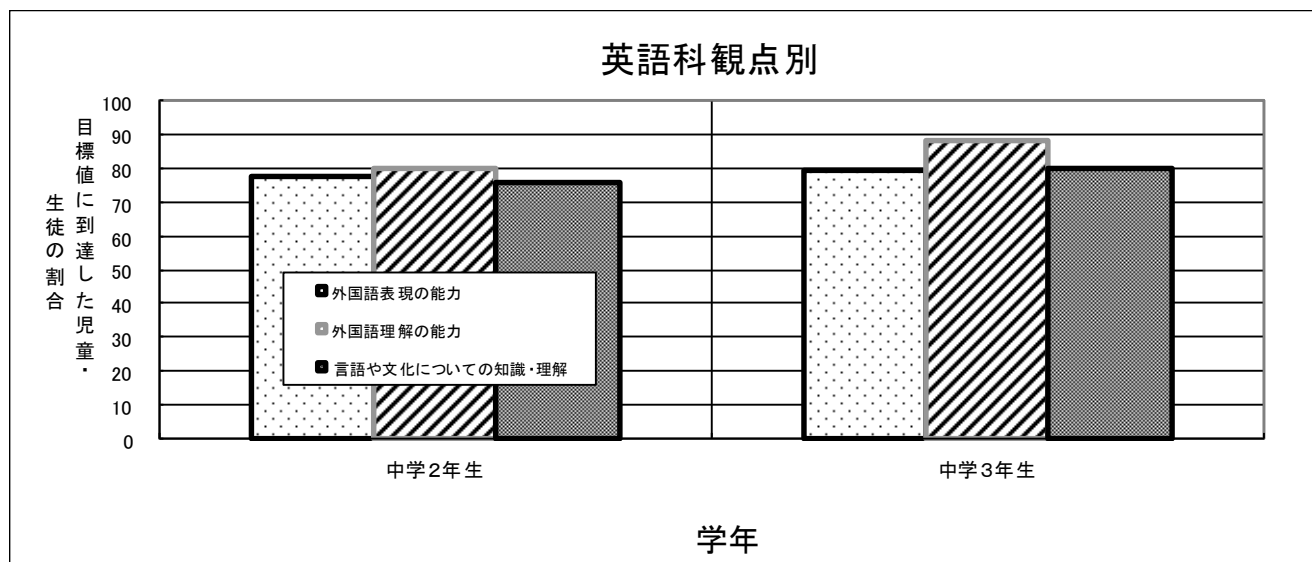
【参考】

		科学的な思考・表現			観察・実験の技能			自然事象についての知識・理解		
年度		H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2
小	6年生	70.7	68.7	69.8	70.6	67.9	67.3	74.4	71.4	64.6
中学校	1年生	62.3	63.5	61.5	67.2	68.7	73.7	61.7	63.3	60.1
	2年生	62.4	64.5	63.7	62.6	56.5	55.3	53.1	53.4	61.7
	3年生	60.8	60.6	62.1	55.5	50.8	55.0	66.8	63.6	67.2

※ 太字・斜体は、平成31年度を上回ったものを示している。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

(5) 英語科



【調査結果の分析】⇒「英語で解答・表現する力の育成」

◆結果

・観点別達成率

2年生は各観点とも達成率が70%を上回っており、全観点で8～10ポイント増加した。

3年生は各観点とも70%を上回っており、全観点で5～7ポイント増加した。

・領域別達成率

「聞くこと」2年生 80.3%、3年生 88.9%（同一母集団経年比 23.1ポイント増）

「読むこと」2年生 71.6%、3年生 80.6%（同一母集団経年比 16.9ポイント増）

「書くこと」2年生 76.9%、3年生 82.4%（同一母集団経年比 15.1ポイント増）

2年生については、各領域とも達成率が70.0%を上回っている。

3年生については、同一母集団の経年比較において、各領域で格段の上昇が見られることから、言語活動を中心に据えた授業の成果が出ていると考えられる。

・2年生では、「外国語表現の能力」の観点において、「英語でたずねる文を書くことができる（交通手段をたずねる）」及び「言語や文化についての知識・理解」の観点において、「語形・語法を理解することができる（一般動詞過去の疑問文）」という問題の正答率が低かった。

・3年生でも同じく「外国語表現の能力」の観点において、「長文の内容に関する質問に英語で答えることができる」及び「英語でたずねる文を書くことができる。（相手に天気をたずねる）」という問題の正答率が低かった。

◆課題

・「英語でたずねる文を書く」や「相手の質問に英語で答える」など英語で解答・表現する力を育成する。

・生徒一人ひとりの習熟に応じた指導を行う必要がある。

◆課題への対応

・日々の授業において、パターンプラクティスやコミュニケーション活動を豊富に取り入れ、基礎的な学習内容の定着を図るとともに、重要表現をアウトプットさせ、日常的に活用させる。

・具体的な場面や状況に合った適切な表現を考えたり、話したりする言語活動の充実に加えて、英語を用いて書く学習活動を意図的・計画的に取り入れる。

・小学校の外国語及び外国語活動と中学校の英語との連携を図り、小・中学校の教員同士が共通理解の基に指導を行うことで、相乗効果を生み出せるようにする。

・オールイングリッシュによる授業を実施するとともに、教師やALTの使用する英語が生徒にとって効果的なインプットとなるよう工夫する。

・ICTを活用し、教科書の範読等をデジタル教科書で行い、教師が生徒の学習状況を把握しやすくすることで、一人ひとりの習熟に応じた指導を実践する。

【参考】

		外国語表現の能力			外国語理解の能力			言語や文化についての知識・理解		
年度		H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2
中学校	2年生	74.4	67.7	77.5	75.4	69.8	80.0	73.7	67.7	75.7
	3年生	75.2	74.7	79.3	82.3	82.5	88.2	73.8	72.5	80.0

※ 太字・斜体は、平成31年度を上回ったものを示している。

※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

2 重点項目シート別紙

※10ページ 重点項目2「豊かな心を育む教育の充実（徳）」関連資料

中野区の子童・生徒の状況

(全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙から)

※令和2年度は「全国学力・学習状況調査」未実施のため、「中野区学力にかかわる調査」の質問紙にて回答を得た。

◆質問に対しての肯定的回答の割合(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」)

1 「自分には、よいところがあると思いますか。」 (％)

年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	86.2	78.4	77.9	71.5	69.8	74.4
東京都(公立)	83.6	78.7	81.3	74.1		
全国(公立)	84.0	78.8	81.2	74.1		

2 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」 (％)

年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	94.6	93.4	91.4	91.6	91.8	90.3
東京都(公立)	94.4	93.4	94.3	92.7		
全国(公立)	95.2	94.9	95.2	94.3		

3 「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」 (％)

年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	57.4	44.2	56.7	45.2	52.3	38.6
東京都(公立)	51.1	38.3	55.9	40.1		
全国(公立)	70.8	45.6	68.0	50.6		

4 「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか。」 (％)

年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	69.4	62.7			73.3	69.9
東京都(公立)	65.0	61.0				
全国(公立)	63.8	59.3				

5 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか。」 (％)

年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	56.8	41.6	57.3	42.3	55.1	49.0
東京都(公立)	52.1	41.1	54.4	38.7		
全国(公立)	49.9	38.7	54.5	39.4		

6 「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか。」 (％)

年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	28.5	66.0			41.8	60.7
東京都(公立)	31.5	52.2				
全国(公立)	36.1	51.8				

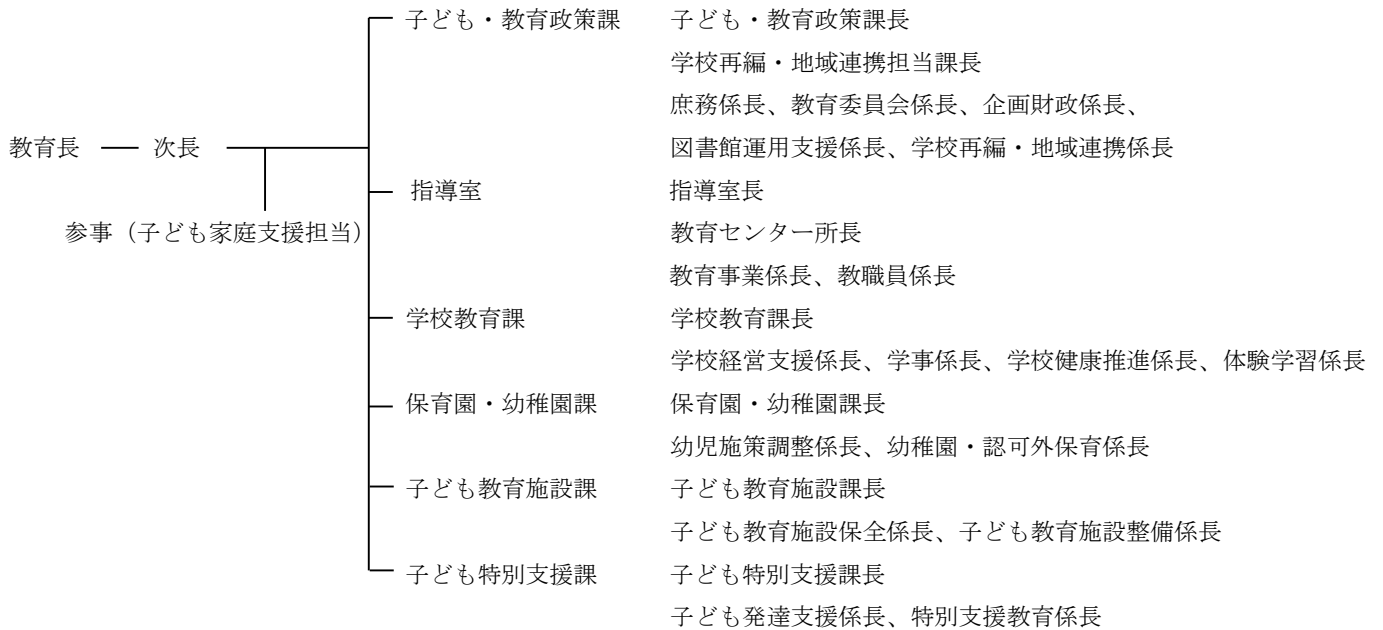
7 「地域の大人(学校や塾・習い事の先生を除く)に勉強やスポーツをり、一緒に遊んだりすることがありますか。」 (％)

年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	38.8	24.1			41.0	35.5
東京都(公立)	41.1	25.9				
全国(公立)	41.6	25.5				

3 中野区教育委員会事務局組織図及び事務分掌

令和 2(2020)年 4 月 1 日現在

①教育委員会事務局の組織



②教育委員会事務局の事務分掌

課	係	主な担当事務
子ども・教育政策課	庶務係	事務局の調整、政策法務、事務局の広報
	教育委員会係	教育委員会運営
	企画財政係	企画・財政、学校経理、幼稚園経理、教育事務点検評価
	図書館運用支援係	図書館の企画管理、指定管理者運営
	学校再編・地域連携係	学校再編、学校・地域連携
指導室	指導室（主任指導主事・統括指導主事・指導主事）	学校評価、日本語適応事業、教育研究助成、教員の人材育成、学力の向上、教育指導、特色ある学校づくり、国際理解教育、人権尊重・心の教育、生活指導相談事業、体力向上プログラム、オリンピック・パラリンピック推進事業、就学前教育の充実、教育相談室、不登校対策支援事業等
	教育事業係	教育事業調整、教育センター運営
	教職員係	教育人事
学校教育課	学校経営支援係	学校支援調整、校務管理、学校経営支援、働き方改革推進、ICT推進
	学事係	学校教育調整、学校安全、就学事務、就学奨励、外国人学校保護者補助
	学校健康推進係	健康づくり推進支援、学校医報酬、学校保健運営、健康診断、給食維持管理、給食調理業務の委託、栄養業務の委託、食育支援
	体験学習係	宿泊事業、文化・体育事業、職場体験、軽井沢少年自然の家管理
保育園・幼稚園課	幼児施策調整係	幼児施策調整
	幼稚園・認可外保育係	私立幼稚園支援・補助、預かり保育推進等、区立幼稚園
子ども教育施設課	子ども教育施設保全係	学校施設財産管理、学校施設営繕、教育施設営繕
	子ども教育施設整備係	学校施設整備
子ども特別支援課	子ども発達支援係	子ども発達支援施策調整、障害児通所給付、障害児支援施設運営
	特別支援教育係	特別支援教育、就学相談、特別支援学級運営

※社会教育事務及び文化財保護事業（含む埋蔵文化財）は除く。

出典：令和2（2020）年度版教育要覧

4 教育事務の点検・評価の実施に関する要綱

中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

2018年3月29日

教育委員会要綱第7号

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、中野区教育委員会(以下「教育委員会」という。)が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「教育事務の点検・評価」という。)を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(教育事務の点検・評価の目的)

第2条 教育事務の点検・評価は、行政評価に併せて、次に掲げる事項を実施することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

- (1) 教育に関する事務及び執行状況について、中長期的な視点で点検及び評価を行うこと。
- (2) 教育行政全般に係る目標の体系に基づく課、施策及び事業の成果、効率性及び必要性について、横断した視点で点検及び評価を行うこと。
- (3) 数値等で表しにくい目標や成果についての点検及び評価を行うこと。
- (4) 評価結果を公表し、透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。
- (5) 評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクル(計画―実施―確認(評価))を確立すること。

(2020教委要綱27・一部改正)

(教育事務の点検・評価の対象)

第3条 教育事務の点検・評価の対象は、教育委員会が所掌する全ての教育行政活動とする。

(教育事務の点検・評価の方法)

第4条 教育事務の点検・評価は、毎年度別に定める要領に基づき別に定める中野区教育ビジョンに掲げる成果指標及び取組内容の進捗状況等に係る評価票を作成することにより実施する。

(2020教委要綱27・一部改正)

(外部評価委員会)

第5条 教育事務の点検・評価は、外部評価委員会を設置し、当該委員会委員の知見を聴取したうえで、教育委員会が行うものとする。

2 外部評価委員会は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する委員3人をもって構成する。

(1) 教育に関する学識経験を有する者

(2) その他教育長が認める者

3 委員の任期は、就任した年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(報告書の作成及び評価結果の公表)

第6条 教育事務の点検・評価の結果については、報告書を作成し、区議会へ提出するとともに公表する。

(教育事務の点検・評価結果の反映)

第7条 教育事務の点検・評価結果及び結果に対する区民からの意見、提案等は、行政計画の策定、政策及び施策展開の検討、予算編成、組織整備及び定数管理、事務改善等の教育行政運営に反映させるものとする。

(補則)

第8条 この要綱に規定するもののほか、この教育事務の点検・評価の実施について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、2018年4月1日から施行する。

附 則(2020年教育委員会要綱第27号)

この要綱は、2020年6月29日から施行し、改正後の第4条の規定は、同日以後に実施する教育事務の点検・評価について適用する。